(12) 特許公報(B2) (19) 日本国特許庁(JP)

(11) 特許番号

特許第6350466号

(P6350466)

(45) 発行日 平成30年7月4日(2018.7.4)

(24) 登録日 平成30年6月15日 (2018.6.15)

(51) Int.Cl.		FΙ				
CO4B 35/01	(2006.01)	C O 4 B	35/01			
C23C 14/34	(2006.01)	C 2 3 C	14/34	А		
HO1L 21/363	(2006.01)	HO1L	21/363			
HO1L 21/336	(2006.01)	HO1L	29/78	618A		
HO1L 29/786	(2006.01)	HO1L	29/78	618B		
				請求項の数 18	(全 40 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2015-182930 (P20	15-182930)	(73)特許権者	者 000002130		
(22) 出願日	平成27年9月16日 (201	5.9.16)		住友電気工業株	式会社	
(65) 公開番号	特開2017-57108 (P201	7-57108A)		大阪府大阪市中	央区北浜四丁	目5番33号
(43) 公開日	平成29年3月23日 (201	7.3.23)	(74)代理人	110001195		
審査請求日	平成29年6月22日 (201	7.6.22)		特許業務法人深	見特許事務所	
			(72)発明者	宮永 美紀		
				兵庫県伊丹市昆	【陽北一丁目1:	番1号 住友
				電気工業株式会	社 伊丹製作	所内
			(72)発明者	綿谷 研一		
				兵庫県伊丹市昆	【陽北一丁目1:	番1号 住友
				電気工業株式会	社 伊丹製作	所内
			(72)発明者	粟田 英章		
				兵庫県伊丹市昆	【陽北一丁目1:	番1号 住友
				電気工業株式会	社 伊丹製作	所内
					最	終頁に続く

(54) 【発明の名称】酸化物焼結体およびその製造方法、スパッタターゲット、ならびに半導体デバイスの製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

インジウム、タングステンおよび亜鉛を含有する酸化物焼結体であって、 前記酸化物焼結体の主成分であり、ビックスバイト型結晶相を含む第1結晶相と、 X線回折における2 の34.74degより大きく34.97degより小さい位置 に第1回折ピークを有する第2結晶相と、

を含む、酸化物焼結体。

【請求項2】

前記第1結晶相とは異なる結晶相であって、亜鉛を含有する第3結晶相を含み、

10 前記第3結晶相を構成する粒子は、平均長軸径が3μm以上50μm以下であり、平均 アスペクト比が4以上50以下である、請求項1に記載の酸化物焼結体。

【請求項3】

前記第3結晶相は、前記第1結晶相に分散している、請求項2に記載の酸化物焼結体。 【請求項4】

前記第3結晶相は、X線回折における2 の31.77degより大きく32.00d egより小さい位置に第2回折ピークを有する第4結晶相を含む、請求項2または請求項 3に記載の酸化物焼結体。

【請求項5】

前記第1回折ピークのピーク強度Iaと前記第2回折ピークのピーク強度Ibとの比I a/Ⅰbが0.05以上3以下である、請求項4に記載の酸化物焼結体。

【請求項6】

前記第3結晶相は、タングステン酸亜鉛化合物結晶相である第5結晶相を含む、請求項2から請求項5のいずれか1項に記載の酸化物焼結体。

【請求項7】

前記第1結晶相は、タングステン酸インジウム化合物結晶相をさらに含む、請求項1か ら請求項6のいずれか1項に記載の酸化物焼結体。

【請求項8】

前記酸化物焼結体の見かけ密度が6.4g/cm³より大きく7.5g/cm³以下であ り、

前記酸化物焼結体中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対するタングステ ¹⁰ ンの含有率が0.5原子%より大きく5.0原子%以下であり、

前記酸化物焼結体中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対する亜鉛の含有 率が1.2原子%以上40原子%未満であり、

前記酸化物焼結体中のタングステンに対する亜鉛の原子比が1.0より大きく80より 小さい、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の酸化物焼結体。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の酸化物焼結体を含む、スパッタターゲット。

【請求項10】

酸化物半導体膜を含む半導体デバイスの製造方法であって、

請求項9に記載のスパッタターゲットを用意する工程と、

前記スパッタターゲットを用いてスパッタ法により前記酸化物半導体膜を形成する工程 と、

を含む、半導体デバイスの製造方法。

【請求項11】

前記酸化物半導体膜中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対するタングス テンの含有率が0.5原子%より大きく5.0原子%以下であり、

前記酸化物半導体膜中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対する亜鉛の含 有率が1原子%以上40原子%未満であり、

前記酸化物半導体膜中のタングステンに対する亜鉛の原子比が1.0より大きく80よ ³⁰ り小さい、請求項10に記載の半導体デバイスの製造方法。

【請求項12】

前記酸化物半導体膜は、ナノ結晶酸化物およびアモルファス酸化物の少なくともいずれか1つで構成される、請求項10または請求項11に記載の半導体デバイスの製造方法。

【請求項13】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の酸化物焼結体の製造方法であって、

インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する工程と、

前記1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、

- 前記仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、
- 前記2次混合物を成形することにより成形体を形成する工程と、

40

50

20

前記成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程と、

を含み、

前記仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、700 以上1400 未満の温 度で前記1次混合物を熱処理することにより、前記仮焼成粉末としてインジウムとタング ステンとを含む複酸化物の粉末を形成することを含む、酸化物焼結体の製造方法。

【請求項14】

前記複酸化物がIn₆WO₁₂型結晶相を含む、請求項13に記載の酸化物焼結体の製造 方法。

【請求項15】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の酸化物焼結体の製造方法であって、

(2)

10

20

亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する工程と、 前記1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、 前記仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、 前記2次混合物を成形することにより成形体を形成する工程と、 前記成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程と、

を含み、

前記仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、550 以上1200 未満の温 度で前記1次混合物を熱処理することにより、前記仮焼成粉末として亜鉛とタングステン とを含む複酸化物の粉末を形成することを含む、酸化物焼結体の製造方法。

【請求項16】

前記複酸化物がZnWO₄型結晶相を含む、請求項15に記載の酸化物焼結体の製造方法。

【請求項17】

前記タングステン酸化物粉末は、WO3結晶相、WO2結晶相、およびWO2.72結晶相からなる群より選ばれる少なくとも1種の結晶相を含む、請求項13から請求項16のいずれか1項に記載の酸化物焼結体の製造方法。

【請求項18】

前記タングステン酸化物粉末は、メジアン粒径d50が0.1µm以上4µm以下である、請求項13から請求項17のいずれか1項に記載の酸化物焼結体の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、酸化物半導体膜をスパッタ法で形成するためのスパッタターゲットとして好 適に用いることのできる酸化物焼結体およびその製造方法、該酸化物焼結体を含むスパッ タターゲット(スパッタリングターゲット)、ならびに該スパッタターゲットを用いてス パッタ法(スパッタリング法)により形成される酸化物半導体膜を含む半導体デバイスの 製造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、液晶表示装置、薄膜EL(エレクトロルミネッセンス)表示装置、有機EL表示 30 装置等において、半導体デバイスであるTFT(薄膜トランジスタ)のチャネル層として 機能する半導体膜として、アモルファスシリコン(a-Si)膜が主に使用されてきた。 【0003】

近年では、a-Siに代わる材料として、インジウム(In)、ガリウム(Ga)および亜鉛(Zn)を含有する複合酸化物、すなわちIn-Ga-Zn系複合酸化物(「IG ZO」とも呼ばれる。)が注目されている。IGZO系酸化物半導体は、a-Siと比較 して、より高いキャリア移動度が期待できる。

[0004]

たとえば、特開2008-199005号公報(特許文献1)は、IGZOを主成分と する酸化物半導体膜が、酸化物焼結体をターゲットとして使用するスパッタ法によって形 40 成されることを開示する。

【 0 0 0 5 】

特開2008-192721号公報(特許文献2)は、酸化物半導体膜をスパッタ法等 により形成する際に好適に用いられる材料として、Inおよびタングステン(W)を含む 酸化物焼結体を開示する。

【0006】

また、特開平09-071860号公報(特許文献3)は、InおよびZnを含む酸化 物焼結体を開示する。 【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】 【特許文献1】特開2008-199005号公報 【特許文献2】特開2008-192721号公報 【特許文献3】特開平09-071860号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

[0008]

特許文献1に記載のIGZO系酸化物半導体膜をチャネル層として含むTFTは、電界 効果移動度が10cm²/Vs程度と低いことが課題である。

【 0 0 0 9 】

10

20

また、特許文献2では、InおよびWを含む酸化物焼結体を用いて形成した酸化物半導体膜をチャネル層として含むTFTが提案されているが、TFTの信頼性についての検討 はなされていない。

[0010]

特許文献3に記載の酸化物焼結体を用いて形成される薄膜は、透明導電膜であり、例え ばTFTのチャネル層に用いられる薄膜のような半導体膜に比べて、電気抵抗が低い。ま た、酸化物焼結体をスパッタターゲットとして用いる場合、酸化物焼結体は高い密度(見 かけ密度)を有することが望まれるところ、特許文献3に記載の酸化物焼結体においては 、これを調製する際の焼結温度を高くしなければ見かけ密度を高くすることができない。 しかしながら、焼結温度を高い温度に設定すると、昇温時間および降温時間が長時間とな り、また、焼結雰囲気を高い温度に維持するために電力量も大きくなるため、生産性が低 下する。また、焼結温度を高くすると、原料のタングステン酸化物が蒸発してしまい、W を含有する酸化物焼結体が得られない。

[0011]

スパッタターゲットとして酸化物焼結体を用いて薄膜形成を実施する場合、このスパッ タターゲットには所定の電力が印加される。この際、印加電力を高くしていくとスパッタ ターゲットの温度が上がり、熱疲労、または酸化物焼結体とこれが貼り付けられている銅 のバッキングプレートとの熱膨張差により酸化物焼結体に割れが発生して、スパッタター ゲットとして使用できなくなることがある。上記のような割れを生じることなく印加電圧 を高めることができるためには、銅のバッキングプレートを介して行われている水冷の効 率を向上するために、酸化物焼結体の熱伝導率を高めることが望まれる。

30

【 0 0 1 2 】

そこで本発明は、比較的低い焼結温度でも高い見かけ密度を示すことができるとともに 、高い熱伝導率を示すことができる酸化物焼結体およびその製造方法、該酸化物焼結体を 含むスパッタターゲット、ならびに該スパッタターゲットを用いて形成される酸化物半導 体膜を含む半導体デバイスの製造方法の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明の一態様に係る酸化物焼結体は、インジウム、タングステンおよび亜鉛を含有す る酸化物焼結体であって、該酸化物焼結体の主成分であり、ビックスバイト型結晶相を含 ⁴⁰ む第1結晶相と、X線回折における2 の34.74degより大きく34.97deg より小さい位置に第1回折ピークを有する第2結晶相とを含む。

【0014】

本発明の別の態様に係るスパッタターゲットは、上記態様の酸化物焼結体を含む。 本発明のさらに別の態様に係る半導体デバイスの製造方法は、酸化物半導体膜を含む半 導体デバイスの製造方法であって、上記態様のスパッタターゲットを用意する工程と、ス パッタターゲットを用いてスパッタ法により酸化物半導体膜を形成する工程とを含む。 【0015】

本発明のさらに別の態様に係る酸化物焼結体の製造方法は、上記態様の酸化物焼結体の 製造方法であって、インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調 ⁵⁰

(4)

製する工程と、該1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、該仮焼 粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、該2次混合物を成形することにより 成形体を形成する工程と、該成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程と を含み、該仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、700 以上1400 未 満の温度で該1次混合物を熱処理することにより、該仮焼成粉末としてインジウムとタン グステンとを含む複酸化物の粉末を形成することを含む。

[0016]

本発明のさらに別の態様に係る酸化物焼結体の製造方法は、上記態様の酸化物焼結体の 製造方法であって、亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する 工程と、該1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、該仮焼粉末を 含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、該2次混合物を成形することにより成形体 を形成する工程と、該成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程と、を含 み、該仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、550 以上1200 未満の温 度で該1次混合物を熱処理することにより、該仮焼成粉末として亜鉛とタングステンとを 含む複酸化物の粉末を形成することを含む。

【発明の効果】

[0017]

上記によれば、比較的低い焼結温度でも高い見かけ密度を示すことができるとともに、 高い熱伝導率を示すことができる酸化物焼結体およびその製造方法を提供することができ る。また上記によれば、高電界効果移動度と高信頼性とを両立できる半導体デバイスを提 供することが可能である。

20

30

40

10

[0018]

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一態様に係る半導体デバイスの一例を示す概略図であり、(A)は概略 平面図を示し、(B)は(A)に示されるIB-IB線における概略断面図を示す。 【図2】本発明の一態様に係る半導体デバイスの他の一例を示す概略断面図である。 【図3】本発明の一態様に係る半導体デバイスのさらに他の一例を示す概略断面図である

【図4】図1に示される半導体デバイスの製造方法の一例を示す概略断面図である。 【図5】図2に示される半導体デバイスの製造方法の一例を示す概略断面図である。 【発明を実施するための形態】

[0019]

<本発明の実施形態の説明>

まず、本発明の実施形態を列記して説明する。

[0020]

「1]本発明の一態様に係る酸化物焼結体は、インジウム(In)、タングステン(W))および亜鉛(Zn)を含有する酸化物焼結体であって、該酸化物焼結体の主成分であり 、ビックスバイト型結晶相を含む第1結晶相と、X線回折における2 の34.74de gより大きく34.97degより小さい位置に第1回折ピークを有する第2結晶相とを 含む。第2結晶相は、酸化物焼結体の一部に含まれる。本実施形態の酸化物焼結体は、比 較的低い焼結温度でも高い見かけ密度(焼結後の見かけ密度を意味しており、焼結密度と も呼ばれる。)を示すことができるとともに、高い熱伝導率を示すことができる。本実施 形態の酸化物焼結体は、半導体デバイスが有する酸化物半導体膜(たとえばチャネル層と して機能する酸化物半導体膜)を形成するためのスパッタターゲットとして好適に用いる ことができ、本実施形態の酸化物焼結体によれば、電界効果移動度および信頼性の高い半 導体デバイスを得ることが可能である。

[0021]

「2]本実施形態の酸化物焼結体は、第1結晶相とは異なる結晶相であって、亜鉛を含 有する第3結晶相を含むことができ、この第3結晶相を構成する粒子は、平均長軸径が3 μm以上50μm以下であり、平均アスペクト比が4以上50以下であることが好ましい

10

20

30

40

。このことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化 物焼結体を実現するうえで有利であり、また上記半導体デバイスの電界効果移動度および 信頼性を高めるうえでも有利である。

【0022】

[3]本実施形態の酸化物焼結体において上記第3結晶相は、上記第1結晶相に分散し ていることが好ましい。このことは、本実施形態の酸化物焼結体をスパッタターゲットと して用いるうえで有利である。

[0023]

[4]本実施形態の酸化物焼結体において、第3結晶相は、X線回折における2の3 1.77degより大きく32.00degより小さい位置に第2回折ピークを有する第 4結晶相を含むことができる。第4結晶相は、酸化物焼結体の一部に含まれ得る相である 。第4結晶相を含むことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導 率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また上記半導体デバイスの電界効果 移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

[0024]

[5]本実施形態の酸化物焼結体は、第1回折ピークのピーク強度Iaと第2回折ピー クのピーク強度Ibとの比Ia/Ibが0.05以上3以下であることができる。Ia/ Ibが0.05以上3以下であることは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、か つ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また上記半導体デバイ スの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

[0025]

[6]本実施形態の酸化物焼結体において、第3結晶相は、タングステン酸亜鉛化合物 結晶相である第5結晶相を含むことができる。このことは、比較的低い焼結温度でも見か け密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また 上記半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。 【0026】

[7]本実施形態の酸化物焼結体において、第1結晶相は、タングステン酸インジウム 化合物結晶相をさらに含むことができる。このことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密 度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また上記 半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。 【0027】

[8]本実施形態の酸化物焼結体は、見かけ密度が6.4g/cm³より大きく7.5 g/cm³以下であり、酸化物焼結体中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に 対するタングステンの含有率(以下、酸化物焼結体の「W含有率」ともいう。)が0.5 原子%より大きく5.0原子%以下であり、酸化物焼結体中のインジウム、タングステン および亜鉛の合計に対する亜鉛の含有率(以下、酸化物焼結体の「Zn含有率」ともいう 。)が1.2原子%以上40原子%未満であり、酸化物焼結体中のタングステンに対する 亜鉛の原子比(以下、酸化物焼結体の「Zn/W比」ともいう。)が1.0より大きく8 0より小さいことが好ましい。見かけ密度が上記範囲であることは、本実施形態の酸化物 焼結体をスパッタターゲットとして用いるうえで有利である。W含有率、Zn含有率およ びZn/W比が上記範囲であることは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ 高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また上記半導体デバイス の電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

[0028]

[9]本発明の別の実施形態であるスパッタターゲットは、上記実施形態の酸化物焼結体を含む。本実施形態のスパッタターゲットは、上記実施形態の酸化物焼結体を含むため、電界効果移動度および信頼性の高い半導体デバイスの酸化物半導体膜をスパッタ法で形成するために好適に用いられる。

【0029】

[10]本発明のさらに別の実施形態である半導体デバイスの製造方法は、酸化物半導 50

体膜を含む半導体デバイスの製造方法であって、上記実施形態のスパッタターゲットを用 意する工程と、該スパッタターゲットを用いてスパッタ法により上記酸化物半導体膜を形 成する工程とを含む。本実施形態の製造方法により得られる半導体デバイスは、上記実施 形態のスパッタターゲットを用いてスパッタ法により形成した酸化物半導体膜を含むため 、高い電界効果移動度および信頼性を示すことができる。ここで述べる半導体デバイスと は、特に制限はないが、上記実施形態のスパッタターゲットを用いてスパッタ法により形 成した酸化物半導体膜をチャネル層として含むTFT(薄膜トランジスタ)が好適な例で ある。

[0030]

[11]本実施形態の半導体デバイスの製造方法において、得られる酸化物半導体膜中 10 のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対するタングステンの含有率(以下、酸 化物半導体膜の「W含有率」ともいう。)は0.5原子%より大きく5.0原子%以下で あり、酸化物半導体膜中のインジウム、タングステンおよび亜鉛の合計に対する亜鉛の含 有率(以下、酸化物半導体膜の「Zn含有率」ともいう。)は1原子%以上40原子%未 満であり、酸化物半導体膜中のタングステンに対する亜鉛の原子比(以下、酸化物半導体 膜の「Zn/W比」ともいう。)は1.0より大きく80より小さいことが好ましい。本 実施形態の製造方法により得られる半導体デバイスは、上記実施形態のスパッタターゲッ トを用いて形成される酸化物半導体膜を含むため、高い電界効果移動度および信頼性を示 すことができる。

[0031]

[12]本実施形態の半導体デバイスの製造方法において、得られる酸化物半導体膜は、ナノ結晶酸化物およびアモルファス酸化物の少なくともいずれか1つで構成されることができる。このことは、酸化物半導体膜をたとえばチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、電界効果移動度を高くし、かつ信頼性を高くするうえで有利である。 【0032】

[13]本発明のさらに別の実施形態である酸化物焼結体の製造方法は、上記実施形態の酸化物焼結体の製造方法であって、インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する工程と、1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、2次混合物を成形することにより成形体を形成する工程と、成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程とを含み、仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、700 以上1400 未満の温度で1次混合物を熱処理することにより、仮焼成粉末としてインジウムとタン グステンとを含む複酸化物の粉末を形成することを含む。本実施形態の酸化物焼結体の製 造方法によれば、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高くてスパッタターゲットとして 好適に用いることができ、かつ熱伝導率の高い酸化物焼結体を比較的容易に得ることがで

きる。

【 0 0 3 3 】

[14]上記[13]に係る実施形態の酸化物焼結体の製造方法において、上記複酸化物はIn₆WO₁₂型結晶相を含むことができる。このことは、見かけ密度および熱伝導率の高い酸化物焼結体を得るうえで有利である。

【0034】

[15]本発明のさらに別の実施形態である酸化物焼結体の製造方法は、上記実施形態 の酸化物焼結体の製造方法であって、亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次 混合物を調製する工程と、1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と 、仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、2次混合物を成形することに より成形体を形成する工程と、成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程 とを含み、仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、550 以上1200 未満 の温度で1次混合物を熱処理することにより、仮焼成粉末として亜鉛とタングステンとを 含む複酸化物の粉末を形成することを含む。本実施形態の酸化物焼結体の製造方法によれ ば、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高くてスパッタターゲットとして好適に用いる 20

30

ことができ、かつ熱伝導率の高い酸化物焼結体を比較的容易に得ることができる。 【0035】

[16]上記[15]に係る実施形態の酸化物焼結体の製造方法において、上記複酸化物はZnWO₄型結晶相を含むことができる。このことは、見かけ密度および熱伝導率の高い酸化物焼結体を得るうえで有利である。

【0036】

[17]上記[13]~[16]に係る実施形態の酸化物焼結体の製造方法においてタングステン酸化物粉末は、WO3結晶相、WO2結晶相、およびWO2.72結晶相からなる群より選ばれる少なくとも1種の結晶相を含むことができる。このことは、見かけ密度および熱伝導率の高い酸化物焼結体を得るうえで有利である。

【0037】

[18]上記[13]~[17]に係る実施形態の酸化物焼結体の製造方法においてタングステン酸化物粉末は、メジアン粒径d50が0.1µm以上4µm以下であることができる。このことは、見かけ密度および熱伝導率の高い酸化物焼結体を得るうえで有利である。

【0038】

<本発明の実施形態の詳細>

[実施形態1:酸化物焼結体]

本実施形態の酸化物焼結体は、インジウム(In)、タングステン(W)および亜鉛(Z n)を含有する酸化物焼結体である。本実施形態の酸化物焼結体は、該酸化物焼結体の 主成分であってビックスバイト型結晶相を含む第1結晶相と、X線回折における2 の3 4.74degより大きく34.97degより小さい位置に第1回折ピークを有する第 2結晶相とを含む。第2結晶相は、酸化物焼結体の一部に含まれる。本実施形態の酸化物 焼結体は、比較的低い焼結温度でも高い見かけ密度を示すことができるとともに、高い熱 伝導率を示すことができる。本実施形態の酸化物焼結体は、半導体デバイスの酸化物半導 体膜(たとえばチャネル層として機能する酸化物半導体膜)を形成するためのスパッタタ ーゲットとして好適に用いることができ、本実施形態の酸化物焼結体によれば、電界効果 移動度および信頼性の高い半導体デバイスを得ることが可能である。

【0039】

(1)第1結晶相

第1結晶相は、酸化物焼結体の主成分であり、少なくともビックスバイト型結晶相を含む、後述するインジウム高含有型結晶相である。本明細書において「ビックスバイト型結晶相」とは、ビックスバイト結晶相、ならびにビックスバイト結晶相の少なくとも一部に In以外の金属元素の少なくとも1つが含まれる相であって、ビックスバイト結晶相と同じ結晶構造を有するものの総称をいう。ビックスバイト結晶相は、インジウム酸化物(In₂O₃)の結晶相の1つであり、JCPDSカードの6-0416に規定される結晶構造をいい、希土類酸化物C型相(またはC-希土構造相)とも呼ぶ。

【 0 0 4 0 】

ビックスバイト型結晶相を含むことは、X線回折により同定できる。すなわち、X線回 折により、ビックスバイト型結晶相の存在が確認され、各面間隔を測定することができる 4 。X線回折の測定条件は、下記の「(2)第2結晶相」に示す条件が採用される。

【0041】

「ビックスバイト型結晶相を含む第1結晶相が酸化物焼結体の主成分である」とは、酸化物焼結体中で、ビックスバイト型結晶相やタングステン酸インジウム化合物結晶相などの高含有率でInを含有するインジウム高含有型結晶相が占める割合(インジウム高含有型結晶相占有率)が50%以上であることを意味する。

[0042]

「インジウム高含有型結晶相占有率」は、次のようにして測定される。まず、酸化物焼 結体の一部からサンプルを採取し、該サンプルの表面を研磨して平滑にする。次いで、S EM-EDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計を付帯する走査型二次電子顕微鏡)を 10

用いて、サンプルの当該表面をSEM(走査型二次電子顕微鏡)で観察し、各結晶粒子の 金属元素の組成比をEDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計)で分析する。そして、 それらの結晶粒子の金属元素の組成比の傾向に基づいて、結晶粒子のグループ分けを行う 。具体的には、Znを含有し、より典型的にはZn含有率〔In、WおよびZnの合計に 対するZnの含有率(原子%)〕が後述するグループBよりも高い結晶粒子のグループA と、Zn含有率が非常に低いかまたはZnを含有せず、かつ、グループAに比べてIn含 有率(In、WおよびZnの合計に対するInの含有率(原子%))が高い結晶粒子のグ ループB(インジウム高含有型結晶相)とに分ける。このとき、グループBの結晶粒が第 1結晶相(In₂O₃相など)であると判断される。第1結晶相は、ビックスバイト型結晶 相のほか、タングステン酸インジウム化合物結晶相などを含み得る。そして、酸化物焼結 体における「インジウム高含有型結晶相占有率」は、酸化物焼結体の上記測定表面に占め るインジウム高含有型結晶相(グループB)の面積の割合(百分率)として定義される。 第1結晶相(インジウム高含有型結晶相)を主成分として含む本実施形態に係る酸化物焼 結体は、この定義に従うインジウム高含有型結晶相占有率が50%以上である。

(9)

第1結晶相において、その少なくとも一部にWおよび/またはZnが固溶していてもよい。このことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また当該酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

【0044】

「第1結晶相の少なくとも一部にWおよび/またはZnが固溶している」とは、第1結 晶相の結晶格子中の少なくとも一部に、Wおよび/またはZnが置換型にて固溶している 形態、結晶格子間に侵入型で固溶している形態、または置換型と侵入型の両方の形態で固 溶している形態を意味する。

【0045】

本実施形態に係る酸化物焼結体において、Wおよび/またはZnが第1結晶相に含まれ るビックスバイト型結晶相の少なくとも一部に固溶していると、JCPDSカードの6-0416に規定される面間隔よりも広くなったり、狭くなったりする。X線回折では、ピ ーク位置が高角度側にシフトしたり、低角度側にシフトしたりする。かかるピークシフト が確認されるとともに、SEM-EDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計を付帯する 走査型二次電子顕微鏡)やTEM-EDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計を付帯す る透過型二次電子顕微鏡)により面分析を行い、InとWおよび/またはZnとが混在す る領域の存在が確認されたとき、第1結晶相に含まれるビックスバイト型結晶相にWおよ び/またはZnが固溶していると判断することができる。

【 0 0 4 6 】

あるいは、ICP(誘導結合プラズマ)質量分析、SEM-EDX、その他の元素同定 方法を用いて存在元素の同定を行い、InとともにWおよび/またはZnの存在が確認さ れたにもかかわらず、X線回折ではWおよび/またはZnの酸化物が確認されないことを もって、Wおよび/またはZnが第1結晶相に含まれるビックスバイト型結晶相に固溶し ていると判断することもできる。

【0047】

第1結晶相は、タングステン酸インジウム化合物結晶相をさらに含むことができる。タ ングステン酸インジウム化合物結晶相をさらに含むことは、比較的低い焼結温度でも見か け密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また 、酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイ スの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

【0048】

本明細書において「タングステン酸インジウム化合物結晶相」とは、In、WおよびO を主成分とする結晶相である。例えば、In₆WО₁₂結晶相、InW₃〇₉相などが挙げら

10

20



40

れる。 In₆WO₁₂結晶相は、三方晶系の結晶構造を有し、JCPDSカードの01-074-1410に規定される結晶構造を有するタングステン酸インジウム化合物結晶相である。当該結晶系を示す限り、酸素が欠損していたり、金属が固溶していたりしていて、格子定数が変化していても構わない。InW₃O₉相は、六方晶系の結晶構造を有し、JCPDSカードの33-627に規定される結晶構造を有するタングステン酸インジウム化合物結晶相である。当該結晶系を示す限り、酸素が欠損していたり、金属が固溶していたりしていて、格子定数が変化していても構わない。

[0049]

タングステン酸インジウム化合物結晶相の存在は、X線回折において「タングステン酸インジウム化合物結晶相」に帰属されるピークの存在によって、確認することができる。 ¹⁰ 例えば、上述のIn₆WO₁₂結晶相、InW₃O₉相に帰属されるピークの存在によって確認することができる。X線回折の測定条件は、上記の「(2)第2結晶相」に示す条件が採用される。

[0050]

(2) 第2結晶相

第2結晶相は、第1結晶相とは異なる結晶相であって、X線回折における2 の34. 74 d e g より大きく34.97 d e g より小さい位置に第1回折ピークを有する結晶相 である。第1結晶相とともに、これとは異なる第2結晶相を含む本実施形態の酸化物焼結 体は、比較的低い焼結温度でも高い見かけ密度を示すことができるとともに、高い熱伝導 率を示すことができる。第1回折ピークの位置は、見かけ密度および熱伝導率の観点から 、好ましくは2 の34.90 d e g よりも小さい。第2結晶相は、酸化物焼結体の一部 に含まれる。

20

30

40

[0051]

第2結晶相の存在は、X線回折によって確認することができる。X線回折は、以下の条件またはこれと同等条件にて測定される。

[0052]

(X線回折の測定条件)

-2法、

X線源:Cu K 線、

X線管球電圧:45kV、

X線管球電流:40mA、

ステップ幅:0.03deg、

ステップ時間:1秒/ステップ、

測定範囲2 : 10 d e g ~ 9 0 d e g。

【0053】

X線回折において2 の34.74degより大きく34.97degより小さい位置 に第1回折ピークが観察されることは、2.56 より大きく2.58 より小さい面間 隔を持つことを意味している。第1回折ピークは、In、WおよびZnのいずれか1つ以 上と酸素原子とからなる酸化物または複合酸化物の回折ピーク位置とは一致しないことが 明らかになっている。上記酸化物としては、ビックスバイト型結晶相であるIn₂O₃相、 六方晶ウルツ型結晶ZnO、単斜晶WO₃などが挙げられる。上記複合酸化物としてはZ nWO₄、In₆WO₁₂、In₂O₃(ZnO)_m(mは自然数)などが挙げられる。上記酸 化物または上記複合酸化物の回折ピーク位置とは一致せず、かつX線回折において2 の 34.74degより大きく34.97degより小さい範囲内に位置する第1回折ピー クを有する第2結晶相をさらに含む本実施形態の酸化物焼結体は、比較的低い焼結温度で も高い見かけ密度を示すことができるとともに、高い熱伝導率を示すことができる。当該 酸化物焼結体によれば、これを用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む 半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めることができる。

(3)第3結晶相

本実施形態の酸化物焼結体は、第1結晶相とは異なる結晶相であって、亜鉛(Zn)を 含有する第3結晶相を含むことが好ましい。第3結晶相を含むことは、比較的低い焼結温 度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利で あり、また、酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半 導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。第3結晶相は 、第2結晶相と同じ相である場合もあり得る。第3結晶相は、酸化物焼結体の一部に含ま れ得る相である。

(11)

[0055]

第3結晶相は、Znを含有する結晶相であり、より典型的にはZn含有率〔In、Wお よびZnの合計に対するZnの含有率(原子%)〕が第1結晶相より高い相である。第3 結晶相の存在は、インジウム高含有型結晶相占有率を求める際に実施するSEM-EDX を用いた表面分析によって確認することができ、この表面分析によってグループ分けされ る上述のグループAの結晶粒子を構成する結晶相が第3結晶相である。第3結晶相は、好 ましくはZn含有率が50原子%以上である。比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く 、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現する観点から、第3結晶相のZn含有率は 、より好ましくは60原子%以上であり、さらに好ましくは70原子%以上である。第3 結晶相のZn含有率は、100原子%であってもよい。

[0056]

第3結晶相は、後述する第4結晶相、後述するタングステン酸亜鉛化合物結晶相である 20 第5結晶相および六方晶ウルツ型結晶相からなる群より選択される少なくとも1つの結晶 相であり得る。第3結晶相は、1種の結晶相のみからなっていてもよいし、2種以上の結 晶相を含んでいてもよい。

[0057]

第3結晶相を構成する結晶粒子は、平均長軸径が3μm以上50μm以下であり、平均 アスペクト比が4以上50以下であることが好ましい。このことは、比較的低い焼結温度 でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であ り、また、酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導 体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。

[0058]

上記平均長軸径および平均アスペクト比は次のようにして求められる。インジウム高含 有型結晶相占有率を求める際に実施するSEM-EDXを用いた表面分析におけるSEM 観察に反射電子像を用いると、第3結晶相であるグループAは、第1結晶相に分類される グループBに比して濃いグレーに観察される。500倍で撮影した反射電子像において濃 いグレーに観察される第3結晶相を構成する結晶粒子に関して長軸長さおよび短軸長さを 測定し、長軸長さと短軸長さとの比(長軸長さ/短軸長さ)であるアスペクト比を算出す る。短軸長さは、長軸長さの1/2の位置において測定される。なお、測定対象である第 3結晶相は単結晶である必要はなく、多結晶が寄り集まった粒子であってもよく、第1結 晶相に囲まれた独立した第3結晶相の領域を一つの粒子として計測する。

[0059]

40 SEM観察において500倍で撮影した反射電子像の170µm×250µm視野にあ る第3結晶相の短軸長さ、長軸長さをランダムにそれぞれ100個計測し、長軸長さを長 い方から順番に並べた3位から22位の20個の平均値を平均長軸径とする。 [0060]

同様に、SEM観察において500倍で撮影した反射電子像の170µm×250µm 視野にある第3結晶相の短軸長さ、長軸長さをランダムにそれぞれ100個計測して、そ れぞれについてアスペクト比(長軸長さ/短軸長さ)を算出し、得られたアスペクト比を 長い方から順番に並べた3位から22位の20個の平均値を平均アスペクト比とする。 [0061]

平均長軸径が3μm以上50μm以下であることは、酸化物焼結体の見かけ密度および 熱伝導率を高めるうえで有利である。平均長軸径が3μmより小さい場合、十分に高い熱 50

10

伝導率が得られない傾向にある。平均長軸径が50µmより大きい場合、十分に高い見か け密度が得られない傾向にある。平均長軸径は、より好ましくは10µm以上であり、さ らに好ましくは15µm以上である。また平均長軸径は、より好ましくは40µm以下で あり、さらに好ましくは30µm以下である。

【0062】

平均アスペクト比が4以上50以下であることは、酸化物焼結体の見かけ密度および熱 伝導率を高めるうえで有利である。平均アスペクト比が4より小さい場合、十分に高い熱 伝導率が得られない傾向にある。平均アスペクト比が50より大きい場合、十分に高い見 かけ密度が得られない傾向にある。平均アスペクト比は、より好ましくは6以上であり、 さらに好ましくは8以上である。また平均アスペクト比は、より好ましくは40以下であ り、さらに好ましくは30以下である。

【0063】

第3結晶相は、第1結晶相に分散していることが好ましい。このことは、本実施形態の 酸化物焼結体をスパッタターゲットとして用いるうえで有利である。

【0064】

スパッタ法では、スパッタターゲットに印加する電圧を直流電圧とすることがあるが、 この場合、スパッタターゲットは導電性を有することが望まれている。スパッタターゲッ トの電気抵抗が高くなると、直流電圧を印加できずにスパッタ法による成膜(酸化物半導 体膜の形成)を実施することができないためである。

[0065]

スパッタターゲットして用いる酸化物焼結体において、その一部に電気抵抗の高い領域 が存在し、その領域が広い場合、電気抵抗の高い領域には直流電圧が印加されないため、 その領域がスパッタリングされないなどの問題を生じるおそれがある。あるいは、電気抵 抗の高い領域でアーキングと呼ばれる異常放電が発生し、成膜が正常に実施されないなど の問題を生じるおそれがある。

[0066]

第3結晶相は、第1結晶相と比較して電気抵抗が高いため、第3結晶相が広い領域にわたって存在している場合には上記問題を生じる可能性がある。この点に鑑み、上述のとおり、第3結晶相は、第1結晶相に分散していることが好ましい。ここでいう分散とは、平均長軸径が3μm以上50μm以下であり、平均アスペクト比が4以上50以下である結晶粒子が、好ましくは1個、多くても5個以下の凝集体にて存在していることを意味する。分散状態の確認は、上述の500倍のSEM観察による反射電子像によって確認できる

[0067]

第3結晶相は、第1結晶相とは異なる結晶相であって、X線回折における2 の31. 77degより大きく32.00degより小さい位置に第2回折ピークを有する第4結 晶相を含むことが好ましい。第4結晶相を含むことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密 度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また、酸 化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスの 電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。第4結晶相は、第2結晶相と 同じ相である場合もあり得る。第4結晶相は、酸化物焼結体の一部に含まれ得る相である

40

10

20

30

【0068】

比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで、第2回折ピークの位置は、好ましくは31.8degより大きく、また好ましくは31.96deg以下である。X線回折において2の31.77degより大きく32.00degより小さい位置に第2回折ピークが観察されることは、2.795より大きく2.814 より小さい面間隔を持つことを意味している。

[0069]

第4結晶相の存在は、X線回折によって確認することができる。X線回折の測定条件は 50

、上記の「(2)第2結晶相」に示す条件が採用される。第4結晶相としては、たとえば In₂O₃(ZnO)₅が考えられるが、第4結晶相が示す第2回折ピークの位置は、一般 にIn₂O₃(ZnO)₅の回折ピーク位置よりも低角度側である31.92deg付近に あるので、第4結晶相が実際にIn₂O₃(ZnO)₅であるかは、現在のところ定かでは ない。また、第4結晶相が実際にIn₂O₃(ZnO)₅である場合、第4結晶相と第2結 晶相とは異なる。

【0070】

本実施形態の酸化物焼結体は、第1回折ピークのピーク強度Iaと、第2回折ピークの ピーク強度Ibとの比Ia/Ibが0.05以上3以下であることが好ましい。Ia/I bが0.05以上3以下であることは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ 高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また、酸化物焼結体を用 いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスの電界効果移動度 および信頼性を高めるうえでも有利である。

【0071】

I a / I b が 0 . 0 5 未満であると、得られる酸化物焼結体の熱伝導率が十分に高くならない傾向にある。この観点から、 I a / I b は、より好ましくは 0 . 1 以上であり、さらに好ましくは 0 . 2 以上である。 I a / I b が 3 より大きい酸化物焼結体を調製することは容易ではない。高い熱伝導率を得る観点から、 I a / I b は、より好ましくは 2 以下である。

【0072】

X線回折におけるピーク強度IaおよびIbは、それぞれ次のようにして求められる。 まず、2 が32.15deg以上32.90deg以下の範囲におけるX線回折のシグ ナル強度Iの平均値Iaveを算出する。次に、第1回折ピークのシグナル強度Ia'お よび第2回折ピークのシグナル強度Ib'を計測し、第1回折ピークのピーク強度Iaを 、下記式:

Ia=Ia'-Iave

より求める。同様に、第2回折ピークのピーク強度Ibを、下記式:

Ib=Ib'-Iave

より求める。本計算はX線回折におけるバックグラウンドを除去することを目的としている。

[0073]

I a / I b は、試料が無配向である場合には物質固有の値を示すが、本実施形態の酸化 物焼結体において I a / I b は、物質固有の値とは異なる値を示すことがある。この場合 、第1回折ピークを有する第2結晶相と第2回折ピークを有する第4結晶相とが同じ化合 物である場合は、本化合物が配向性を有していると考えられる。また、第1回折ピークを 有する第2結晶相と第2回折ピークを有する第4結晶相とが異なる化合物である場合は、 第2結晶相および / または第4結晶相が配向性を有している、もしくは第2結晶相と第4 結晶相の存在割合を反映した値となっていると考えられる。結晶の方位によって、酸化物 焼結体の熱伝導率や機械的強度は異なり得るところ、本実施形態の酸化物焼結体において は、I a / I b が 0 . 0 5 以上3 以下であると、高い熱伝導率や高い機械的強度を実現す るうえで有利となる。

【0074】

また第3結晶相は、第1結晶相とは異なる結晶相であって、タングステン酸亜鉛化合物 結晶相である第5結晶相を含むことができる。第5結晶相をさらに含むことは、比較的低 い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化物焼結体を実現するうえ で有利であり、また、酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体膜をチャネル層とし て含む半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利である。第5 結晶相は、第2結晶相または第4結晶相と同じ相である場合もあり得る。第5結晶相は、 酸化物焼結体の一部に含まれ得る相である。

[0075]

50

20

30

40

本明細書において「タングステン酸亜鉛化合物結晶相」とは、 Z n、WおよびOを主成 分とする結晶相である。例えば、 Z n W O₄型結晶相が挙げられる。「 Z n W O₄型結晶相 」とは、 Z n W O₄結晶相、ならびに Z n W O₄結晶相の少なくとも一部に Z n および W 以 外の元素の少なくとも一つが含まれる相であって、 Z n W O₄結晶相と同じ結晶構造を有 するものの総称をいう。 Z n W O₄結晶相は、空間群 P 1 2 / c 1 (13)にて表される 結晶構造を有し、 J C P D S カードの 0 1 - 0 8 8 - 0 2 5 1 に規定される結晶構造を有 するタングステン酸亜鉛化合物結晶相である。当該結晶系を示す限り、酸素が欠損してい たり、 金属が固溶していたりしていて、格子定数が変化していても構わない。

【0076】

第5結晶相の存在は、X線回折において「タングステン酸亜鉛化合物結晶相」に帰属さ 10 れるピークの存在によって、確認することができる。例えば、上述のZnWO₄型結晶相 に帰属されるピークの存在によって確認することができる。X線回折の測定条件は、上記 の「(2)第2結晶相」に示す条件が採用される。

【 0 0 7 7 】

また第3結晶相は、六方晶ウルツ型結晶相をさらに含むことができる。六方晶ウルツ型 結晶相をさらに含むことは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導 率を示す酸化物焼結体を実現するうえで有利であり、また、酸化物焼結体を用いて形成さ れる酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスの電界効果移動度および信頼 性を高めるうえでも有利である。六方晶ウルツ型結晶相は、第4結晶相と同じ相である場 合もあり得る。六方晶ウルツ型結晶相が第4結晶相である場合、第4結晶相と第2結晶相 は異なる。六方晶ウルツ型結晶相は、酸化物焼結体の一部に含まれ得る相である。 【0078】

20

本明細書において「六方晶ウルツ型結晶相」とは、六方晶ウルツ結晶相、ならびに六方 晶ウルツ結晶相の少なくとも一部に Z n 以外の金属元素の少なくとも1つが含まれる相で あって、六方晶ウルツ結晶相と同じ結晶構造を有するものの総称をいう。六方晶ウルツ結 晶相は、亜鉛酸化物(Z n O)の結晶相の1つであり、空間群: P 6 3 m c、空間群 N o .: 186にて表され、J C P D S カードの01-079-0207に規定される結晶構 造をいう。

【0079】

六方晶ウルツ型結晶相の存在は、X線回折において「六方晶ウルツ型結晶相」に帰属さ 30 れるピークの存在によって、確認することができる。例えば、上述の亜鉛酸化物に帰属さ れるピークの存在によって確認することができる。X線回折の測定条件は、上記の「(2))第2結晶相」に示す条件が採用される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

六方晶ウルツ型結晶相は、ZnOを主成分として含み、その少なくとも一部に置換型、 侵入型の形でWおよび/またはInが固溶していてもよい。固溶していることの確認には 、上述の「第1結晶相の少なくとも一部にWおよび/またはZnが固溶している」ことを 確認する手法と同様に、X線回折、SEM-EDX、TEM-EDXを用いた手法を適用 することができる。

【0081】

(4)酸化物焼結体の見かけ密度、W含有率、Ζη含有率およびΖη/W比

40

本実施形態の酸化物焼結体は、見かけ密度が6.4g/cm³より大きく7.5g/c m³以下であることが好ましい。また本実施形態の酸化物焼結体は、その理論密度に対す る見かけ密度の比である相対密度(相対密度/理論密度)が94%以上であることが好ま しい。本実施形態の酸化物焼結体の理論密度は、そのIn含有率、W含有率およびZn含 有率に依存し、計算上、6.8g/cm³~7.5g/cm³の範囲の値を採り得る。 【0082】

見かけ密度が上記範囲であることは、本実施形態の酸化物焼結体をスパッタターゲット として用いるうえで有利である。酸化物焼結体をスパッタターゲットとして用いる場合、 その酸化物焼結体の見かけ密度は高ければ高いほど望ましいとされている。酸化物焼結体

(14)

の見かけ密度が低いということは、酸化物焼結体中に空孔が多く存在することを意味して いる。スパッタターゲットは使用時に表面がアルゴンイオンでエッチングされながら使用 される。したがって、酸化物焼結体中に空孔が存在すると、成膜中にこれが露出して内部 の気体が放出されるため、析出される酸化物半導体薄膜中にターゲットから放出された気 体が混入してしまい、膜特性が劣化する。また、酸化物焼結体の見かけ密度が低いと、成 膜時にノジュールといわれるInの絶縁体がターゲット上に生成し、良好なスパッタ放電 が阻害されることが知られており、この観点からも酸化物焼結体の見かけ密度を高くする ことが望まれる。

【0083】

本実施形態の酸化物焼結体は、W含有率が0.5原子%より大きく5.0原子%以下で あり、Zn含有率が1.2原子%以上40原子%未満であり、Zn/W比が1.0より大 きく80より小さいことが好ましい。W含有率、Zn含有率およびZn/W比が上記範囲 であることは、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高く、かつ高い熱伝導率を示す酸化 物焼結体を実現するうえで有利であり、また、酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半 導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高めるう えでも有利である。

[0084]

電界効果移動度および信頼性を高める観点から、酸化物焼結体のW含有率は、より好ま しくは0.6原子%以上3原子%以下であり、さらに好ましくは2原子%以下である。酸 化物焼結体のW含有率が0.5原子%以下の場合、かかる酸化物焼結体を用いて形成され た酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、信頼性が低くなって しまう。酸化物焼結体のW含有率が5原子%を超える場合、かかる酸化物焼結体を含むス パッタターゲットを用いて形成された酸化物半導体膜をチャネル層として含む半導体デバ イスにおいて、電界効果移動度が低くなってしまう。

【0085】

このように、好ましくは、本実施形態の酸化物焼結体を用いて形成される酸化物半導体 膜をチャネル層として含む半導体デバイスの特性によって酸化物焼結体のW含有率の範囲 が決定され、酸化物半導体膜のW含有率は通常、酸化物焼結体のW含有率に応じた値を示 す。ただし、酸化物半導体膜のW含有率と酸化物焼結体のW含有率と必ずしも一致する必 要はない。

[0086]

インジウム酸化物とタングステン酸化物とを混合して得られる酸化物焼結体は、一般に 見かけ密度が小さい。 Znを含有させ、WとZnとの接触点を増やすことによって見かけ 密度を高めることができるが、半導体デバイスの特性を考慮して決められる所望のW含有 率は0.5原子%より大きく5.0原子%以下と少量であるため、より高い見かけ密度を 有する酸化物焼結体を実現するためにはZn含有率を高くすることが好ましい。Zn含有 率が1.2原子%未満の場合、十分に高い見かけ密度を得ることが難しい傾向にある。Z n含有率が40原子%以上の場合、酸化物焼結体の電気抵抗が高くなり、直流電圧印加に よりスパッタリングすることが困難な傾向にある。また、Zn/W比が1.0以下の場合、 、十分に高い見かけ密度を得ることが難しい傾向にある。Zn/W比が80以上の場合、 酸化物焼結体の電気抵抗が高くなり、直流電圧印加によりスパッタリングすることが困難 な傾向にある。酸化物焼結体中のIn、ZnおよびWの含有量は、ICP質量分析法によ り測定することができる。

【0087】

なお、本実施形態の酸化物焼結体は、ジルコニウム(Zr)をさらに含有していてもよ い。その含有量は、たとえば1×10¹⁷ atms/cm³以上1×10²⁰ atms/cm³ 以下である。Zrは、酸化物焼結体の製造工程にて混入し得る元素であるが、高い見かけ 密度を達成することを阻害するものではない。Zrの存在およびその含有量は、二次イオ ン質量分析計にて確認することができる。

[0088]

30

20

(5)酸化物焼結体のスパッタターゲットへの適用

本実施形態の酸化物焼結体は、スパッタターゲットとして好適に用いることができる。 スパッタターゲットとは、スパッタ法の原料となるものである。スパッタ法とは、成膜室 内にスパッタターゲットと基板とを対向させて配置し、スパッタターゲットに電圧を印加 して、希ガスイオンでターゲットの表面をスパッタリングすることにより、ターゲットか らターゲットを構成する原子を放出させて基板上に堆積させることによりターゲットを構 成する原子で構成される膜を形成する方法をいう。

[0089]

スパッタターゲットは、印加される電圧によって電流が流れることから、加熱される。 10 このため、酸化物焼結体は銅のバッキングプレートにインジウム金属によって貼り付けら れて銅側から水冷されるのが一般的である。スパッタターゲットに印加される電力が高い ほど、スパッタターゲットの加熱温度も高くなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

酸化物焼結体をスパッタターゲットとしてスパッタ法により形成した酸化物半導体膜を 含む半導体デバイスにおいて信頼性をより高めるためには、スパッタ時にスパッタターゲ ットに印加する電力を高くすることが好ましい。しかしながら、印加電力を高くするとス パッタターゲットの加熱温度も高くなるため、成膜時に銅のバッキングプレートと酸化物 焼結体の熱膨張差により、酸化物焼結体に引っ張り応力がかかり割れを生じることがある 。この割れを抑制するためには、酸化物焼結体の熱伝導率を高めることによって水冷によ る冷却効率を高め、同じ電力を印加しても酸化物焼結体の加熱温度を抑えることが望まれ る。本実施形態の酸化物焼結体は、このような要請に適合した熱伝導率の高い酸化物焼結 体であり、平均アスペクト比の大きい第3結晶相(柱状粒子で構成される結晶相)を含む (好ましくは多く含む)酸化物焼結体において、とりわけ高い熱伝導率を示すことができ る。

[0091]

[実施形態2:酸化物焼結体の製造方法]

本実施形態に係る酸化物焼結体の製造方法の1つは、実施形態1に係る酸化物焼結体の 製造方法であって、亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する 工程と、1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、仮焼粉末を含む 原料粉末の2次混合物を調製する工程と、2次混合物を成形することにより成形体を形成 する工程と、成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程とを含む。仮焼粉 末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、550以上1200 未満の温度で1次混合 物を熱処理することにより、仮焼粉末としてZnとWとを含む複酸化物の粉末を形成する ことを含む。

[0092]

上記の製造方法によれば、仮焼粉末を形成する工程において、亜鉛酸化物粉末とタング ステン酸化物粉末との1次混合物を、酸素含有雰囲気下、550 以上1200 未満の 温度で熱処理することにより、仮焼粉末としてZnとWとを含む複酸化物粉末を形成する ことを含むため、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高くなり、かつ熱伝導率の高い、 スパッタターゲットとして好適に用いることのできる酸化物焼結体を得ることができる。 複酸化物としては、酸素が欠損していたり、金属が置換していたりしていても構わない。 [0093]

40

50

熱処理の温度が550 未満の場合は、ZnとWとを含む複酸化物粉末が得られず、1 200 以上の場合、ZnとWとを含む複酸化物粉末が分解、飛散してしまうか、複酸化 物粉末の粒径が大きくなりすぎて使用に適さなくなる傾向にある。

[0094]

また、上記熱処理によって仮焼粉末としてのZnとWとを含む複酸化物粉末を形成する ことにより、得られる酸化物焼結体を含むスパッタターゲットを用いて形成された酸化物 半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、より効果的に電界効果移動度 および信頼性を高くすることができる。

30

[0095]

ZnとWとを含む複酸化物は、ZnWO4型結晶相を含むことが好ましい。これにより、酸化物焼結体の見かけ密度をより効果的に高めることができる。ZnWO4型結晶相は、空間群P12/c1(13)にて表される結晶構造を有し、JCPDSカードの01-088-0251に規定される結晶構造を有するタングステン酸亜鉛化合物結晶相である。当該結晶系を示す限り、酸素が欠損していたり、金属が固溶していたりしていて、格子定数が変化していても構わない。ZnWO4型結晶相は、X線回折測定により同定される

[0096]

また、本実施形態に係る酸化物焼結体の製造方法の他の1つは、実施形態1に係る酸化 ¹⁰ 物焼結体の製造方法であって、インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次 混合物を調製する工程と、1次混合物を熱処理することにより仮焼粉末を形成する工程と、 、仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程と、2次混合物を成形することに より成形体を形成する工程と、成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程 とを含む。仮焼粉末を形成する工程は、酸素含有雰囲気下、700 以上1400 未満 の温度で1次混合物を熱処理することにより、仮焼粉末としてInとWとを含む複酸化物 の粉末を形成することを含む。

【0097】

上記の製造方法によれば、仮焼粉末を形成する工程において、インジウム酸化物粉末と タングステン酸化物粉末との1次混合物を、酸素含有雰囲気下、700 以上1400 未満の温度で熱処理することにより、仮焼粉末としてInとWとを含む複酸化物粉末を形 成することを含むため、比較的低い焼結温度でも見かけ密度が高くなり、かつ熱伝導率の 高い、スパッタターゲットとして好適に用いることのできる酸化物焼結体を得ることがで きる。複酸化物としては、酸素が欠損していたり、金属が置換していたりしていても構わ ない。

[0098]

熱処理の温度が700 未満の場合は、InとWとを含む複酸化物粉末が得られず、1 400 以上の場合、InとWとを含む複酸化物粉末が分解、飛散してしまうか、複酸化 物粉末の粒径が大きくなりすぎて使用に適さなくなる傾向にある。

【0099】

また、上記熱処理によって仮焼粉末としてのInとWとを含む複酸化物粉末を形成する ことにより、得られる酸化物焼結体を含むスパッタターゲットを用いて形成された酸化物 半導体膜をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、より効果的に電界効果移動度 および信頼性を高くすることができる。

【0100】

InとWとを含む複酸化物は、In₆WO₁₂型結晶相を含むことが好ましい。これにより、酸化物焼結体の見かけ密度をより効果的に高めることができる。In₆WO₁₂結晶相は、三方晶系の結晶構造を有し、JCPDSカードの01-074-1410に規定される結晶構造を有するタングステン酸インジウム化合物結晶相である。当該結晶系を示す限り、酸素が欠損していたり、金属が固溶していたりしていて、格子定数が変化していても構わない。なお、特開2004-091265号公報で開示されているタングステン酸インジウム化合物結晶相は、InW₃O₉結晶相であり、六方晶系の結晶構造を有し、JCPDSカードの33-627に規定される結晶構造を有するため、In₆WO₁₂結晶相とは結晶構造が異なる。In₆WO₁₂型結晶相は、X線回折測定により同定される。

Wは、インジウム酸化物の焼結を阻害し、ひいては酸化物焼結体の高い見かけ密度の達成を阻害することが知られている。しかしながら、本発明の製造方法によれば、InとWとを含む複酸化物の粉末、および/またはInとZnとを含む複酸化物の粉末を用いることにより、高い見かけ密度を有する酸化物焼結体を低い焼結温度にて得ることが可能である。また、得られた酸化物焼結体は高

30

20

い熱伝導率を有している。

【0102】

In、WおよびZnを含む酸化物焼結体の見かけ密度を高めるためには、融点の低いZ nとWとを含む複酸化物を焼結時に存在させることが有効である。このためには、焼結時 にタングステン酸化物と亜鉛酸化物の接触点を増やして、ZnとWとを含む複酸化物を形 成することが好ましい。したがって、低い焼結温度でも高い見かけ密度を得る観点から、 予め合成したZnとWとを含む複酸化物の粉末を製造工程に用いる方法や、予め合成した InとWとを含む複酸化物の粉末を用いることでZnとの接触点を増やす方法を用いるこ とが好ましい。これらの方法は単独で用いてもよいし、組み合わせて用いてもよい。たと えば、予め合成したZnとWとを含む複酸化物の粉末を製造工程に用いる方法と、予め合 成したインジウムとタングステンとを含む複酸化物の粉末を用いる方法とを併用してもよ い。低い焼結温度で高い見かけ密度と高い熱伝導率を実現できる観点から、予め合成した ZnとWとを含む複酸化物の粉末を製造工程に用いる方法とを併用してもよ

【0103】

酸化物焼結体の製造に用いられるタングステン酸化物粉末は、WO₃結晶相、WO₂結晶 相、およびWO_{2.72}結晶相からなる群より選ばれる少なくとも1種の結晶相を含むことが 好ましい。これにより、酸化物焼結体の見かけ密度をより効果的に高めることができると ともに、電界効果移動度および信頼性を高めるうえでも有利となる。

【0104】

またタングステン酸化物粉末は、メジアン粒径d50が0.1µm以上4µm以下であ ることが好ましく、0.2µm以上2µm以下であることがより好ましく、0.3µm以 上1.5µm以下であることがさらに好ましい。これにより、酸化物焼結体の見かけ密度 をより効果的に高めることができる。メジアン粒径d50は、BET比表面積測定により 求められる。メジアン粒径d50が0.1µmより小さい場合、粉末のハンドリングが困 難で、亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末、もしくはインジウム酸化物粉末とタン グステン酸化物粉末を均一に混合することが難しい傾向にある。

【0105】

メジアン粒径d50が4µmより大きい場合、亜鉛酸化物粉末と混合した後、酸素含有 雰囲気下で550 以上1200 未満の温度にて熱処理して得られるZnとWとを含む 複酸化物粉末の粒径も大きくなってしまい、酸化物焼結体の見かけ密度を高くすることが 難しい傾向にある。また、同様にインジウム酸化物粉末と混合した後、酸素含有雰囲気下 で700 以上1400 未満の温度にて熱処理して得られるInとWとを含む複酸化物 粉末の粒径も大きくなってしまい、酸化物焼結体の見かけ密度を高くすることが難しい傾 向にある。

[0106]

本実施形態に係る酸化物焼結体の製造方法は、特に制限はないが、効率よく実施形態1 の酸化物焼結体を形成する観点から、たとえば、以下の工程を含む。

【0107】

(1)原料粉末を準備する工程

酸化物焼結体の原料粉末として、インジウム酸化物粉末(たとえば In₂O₃粉末)、タ ングステン酸化物粉末(たとえば WO₃粉末、WO_{2.72}粉末、WO₂粉末)、亜鉛酸化物粉 末(たとえば ZnO粉末)等、酸化物焼結体を構成する金属元素の酸化物粉末を準備する 。タングステン酸化物粉末としては WO₃粉末だけでなく、WO_{2.72}粉末、WO₂粉末のよ うな WO₃粉末に比べて酸素が欠損した化学組成を有する粉末を原料として用いることが 、半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高める観点から好ましい。かかる観点 から、WO_{2.72}粉末および WO₂粉末の少なくとも1つをタングステン酸化物粉末の少な くとも一部として用いることがより好ましい。原料粉末の純度は、酸化物焼結体への意図 しない金属元素および Siの混入を防止し、安定した物性を得る観点から、99.9質量 %以上の高純度であることが好ましい。 10

20



[0108]

上述のように、タングステン酸化物粉末のメジアン粒径d50は、0.1µm以上4µ m以下であることが、酸化物焼結体の見かけ密度を高くする観点から、好ましい。 【0109】

(2)1次混合物を調製する工程

(2 - 1) 亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する工程 上記原料粉末の内、亜鉛酸化物粉末とタングステン酸化物粉末とを混合(または粉砕混 合)する。このとき、酸化物焼結体の結晶相としてZnWO4型結晶相を得たい場合は、 タングステン酸化物粉末と亜鉛酸化物粉末とをモル比で1:1の割合で、Zn2W3O8型 結晶相を得たい場合は、タングステン酸化物粉末と亜鉛酸化物粉末とをモル比で3:2の 割合で混合する。上述のように、酸化物焼結体の見かけ密度をより効果的に高める観点、 ならびに半導体デバイスの電界効果移動度および信頼性を高める観点からは、酸化物焼結 体は、ZnWO4型相を含むことが好ましい。タングステン酸化物粉末と亜鉛酸化物粉末 とを混合する方法に特に制限はなく、乾式および湿式のいずれの方式であってもよく、具 体的には、ボールミル、遊星ボールミル、ビーズミル等を用いて粉砕混合される。このよ うにして、原料粉末の1次混合物が得られる。湿式の粉砕混合方式を用いて得られた混合 物の乾燥には、自然乾燥やスプレードライヤのような乾燥方法を用いることができる。

(2 - 2) インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末との1次混合物を調製する 工程

上記原料粉末の内、インジウム酸化物粉末とタングステン酸化物粉末とを混合(または 粉砕混合)する。このとき、酸化物焼結体の結晶相としてIn₆WО₁₂型結晶相を得たい 場合は、タングステン酸化物粉末とインジウム酸化物粉末とをモル比で1:3の割合で混 合する。タングステン酸化物粉末とインジウム酸化物粉末とを混合する方法に特に制限は なく、乾式および湿式のいずれの方式であってもよく、具体的には、ボールミル、遊星ボ ールミル、ビーズミル等を用いて粉砕混合される。このようにして、原料粉末の1次混合 物が得られる。湿式の粉砕混合方式を用いて得られた混合物の乾燥には、自然乾燥やスプ レードライヤのような乾燥方法を用いることができる。

(0 1 1 1 **)**

(3)仮焼粉末を形成する工程

(3 - 1) タングステン酸亜鉛酸化物の仮焼粉末を形成する工程

得られた1次混合物を熱処理(仮焼)して、仮焼粉末(ZnとWとを含む複酸化物粉末)を形成する。1次混合物の仮焼温度は、仮焼物の粒径が大きくなりすぎて焼結体の見かけ密度が低下することがないように1200 未満であることが好ましく、仮焼生成物としてZnとWとを含む複酸化物粉末を得るために、また、ZnWO4型結晶相を得るためには550 以上であることが好ましい。より好ましくは550 以上1000 未満であり、さらに好ましくは550 以上900 以下である。仮焼温度は結晶相が形成される温度である限り、仮焼粉の粒径をなるべく小さくできる点から低い方が好ましい。このようにして、ZnWO4型結晶相を含む仮焼粉末が得ることができる。仮焼雰囲気は、酸素を含む雰囲気であればよいが、大気圧もしくは大気よりも圧力の高い空気雰囲気、または大気圧もしくは大気よりも圧力の高い酸素を25体積%以上含む酸素 - 窒素混合雰囲気が好ましい。生産性が高いことから、大気圧またはその近傍下での空気雰囲気がより好ましい。

[0 1 1 2 **]**

(3-2) タングステン酸インジウム酸化物の仮焼粉末を形成する工程

得られた1次混合物を熱処理(仮焼)して、仮焼粉末(InとWとを含む複酸化物粉末)を形成する。1次混合物の仮焼温度は、仮焼物の粒径が大きくなりすぎて焼結体の見かけ密度が低下することがないように1400 未満であることが好ましく、仮焼生成物としてInとWとを含む複酸化物粉末を得るために、また、In₆WO₁₂型結晶相を得るためには700 以上であることが好ましい。より好ましくは800 以上1300 未満

10

20

30

40

である。仮焼温度は結晶相が形成される温度である限り、仮焼粉の粒径をなるべく小さく できる点から低い方が好ましい。このようにして、In₆WO₁₂型結晶相を含む仮焼粉末 が得ることができる。仮焼雰囲気は、酸素を含む雰囲気であればよいが、大気圧もしくは 大気よりも圧力の高い空気雰囲気、または大気圧もしくは大気よりも圧力の高い酸素を2 5体積%以上含む酸素 - 窒素混合雰囲気が好ましい。生産性が高いことから、大気圧また はその近傍下での空気雰囲気がより好ましい。

[0 1 1 3 **]**

(4) 仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物を調製する工程

次に、得られた仮焼粉末と、上記原料粉末の内の残りの粉末〔インジウム酸化物粉末(たとえばIn₂O₃粉末)または亜鉛酸化物粉末(例えばZnO粉末)〕とを、1次混合物 ¹⁰ の調製と同様にして、混合(または粉砕混合)する。このようにして、原料粉末の2次混 合物が得られる。タングステン酸化物は、上記仮焼工程により複酸化物として存在してい ることが好ましい。

[0114**]**

(5)2次混合物を成形することにより成形体を形成する工程

次に、得られた2次混合物を成形する。2次混合物を成形する方法に特に制限はないが、酸化物焼結体の見かけ密度を高くする点から、一軸プレス法、CIP(冷間静水圧処理)法、キャスティング法等が好ましい。

[0 1 1 5 **]**

(6)成形体を焼結することにより酸化物焼結体を形成する工程

20

30

次に、得られた成形体を焼結して、酸化物焼結体を形成する。この際、生産性の面から ホットプレス焼結法は用いないことが好ましい。成形体の焼結温度に特に制限はないが、 形成される酸化物焼結体の見かけ密度を6.4g/cm³より大きくするために、900

以上で、1200 より低いことが好ましい。焼結雰囲気にも特に制限はないが、酸化 物焼結体の構成結晶の粒径が大きくなることを防いでクラックの発生を防止する観点から 、大気圧またはその近傍下での空気雰囲気が好ましい。

[0116]

「実施形態3:スパッタターゲット]

本実施形態に係るスパッタターゲットは、実施形態1の酸化物焼結体を含む。したがって、本実施形態に係るスパッタターゲットは、電界効果移動度が高く、信頼性も高い半導体デバイスの酸化物半導体膜をスパッタ法で形成するために好適に用いることができる。 【0117】

本実施形態に係るスパッタターゲットは、電界効果移動度および信頼性の高い半導体デ バイスの酸化物半導体膜をスパッタ法で形成するために好適に用いられるものとするため に、実施形態1の酸化物焼結体を含むことが好ましく、実施形態1の酸化物焼結体からな ることがより好ましい。

[0118]

[実施形態4:半導体デバイスおよびその製造方法]

図1を参照して、本実施形態に係る半導体デバイス10は、実施形態1の酸化物焼結体 を用いて形成される、または実施形態3のスパッタターゲット用いてスパッタ法により形 ⁴⁰ 成した酸化物半導体膜14を含む。かかる酸化物半導体膜14を含むため、本実施形態に 係る半導体デバイスは、電界効果移動度が高く、信頼性も高いという特性を有することが できる。

[0119]

本実施形態に係る半導体デバイス10は、特に限定はされないが、たとえば、高い電界 効果移動度と高い信頼性を有することから、TFT(薄膜トランジスタ)であることが好 ましい。TFTが有する酸化物半導体膜14は、高い電界効果移動度と高い信頼性を有す ることから、チャネル層であることが好ましい。

【0120】

本実施形態に係る半導体デバイス10において、酸化物半導体膜14のW含有率は、好 50

ましくは0.5原子%より大きく5.0原子%以下であり、酸化物半導体膜14のZn含 有率は、好ましくは1原子%以上40原子%未満であり、かつ酸化物半導体膜14のZn /W比は、好ましくは1.0より大きく80より小さい。これにより、半導体デバイス1 0の電界効果移動度および信頼性を高めることができる。

(21)

[0121**]**

電界効果移動度および信頼性を高める観点から、酸化物半導体膜14のW含有率は、より好ましくは0.6原子%以上3原子%以下であり、さらに好ましくは2原子%以下である。酸化物半導体膜14のW含有率が0.5原子%以下の場合、かかる酸化物半導体膜1 4をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、信頼性が低くなってしまう。酸化物 半導体膜14のW含有率が5原子%を超える場合、かかる酸化物半導体膜をチャネル層と して含む半導体デバイスにおいて、電界効果移動度が低くなってしまう。

【0122】

酸化物半導体膜14のZn含有率が1原子%以上40原子%未満であり、かつ酸化物半 導体膜14のZn/W比が1.0より大きく80より小さい場合、かかる酸化物半導体膜 14をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、電界効果移動度を高くすることが できるとともに、信頼性を高くすることができる。

【0123】

電界効果移動度および信頼性を高める観点から、酸化物半導体膜14のZn含有率は、 より好ましくは3原子%より大きく40原子%未満であり、さらに好ましくは5原子%以 上で20原子%より小さい。

[0124]

酸化物半導体膜14のZn含有率が1原子%より小さい場合、かかる酸化物半導体膜1 4をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、信頼性が低くなってしまう。酸化物 半導体膜14のZn含有率が40原子%以上である場合、かかる酸化物半導体膜14をチ ャネル層として含む半導体デバイスにおいて、電界効果移動度が低くなってしまう。 【0125】

酸化物半導体膜14におけるZn/W比が1.0以下の場合、かかる酸化物半導体膜1 4をチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、信頼性が低くなってしまう。Zn/ W比は、より好ましくは3.0以上であり、さらに好ましくは5.0以上である。酸化物 半導体膜14のにおけるZn/W比が80以上の場合、かかる酸化物半導体膜14をチャ ネル層として含む半導体デバイスにおいて、電界効果移動度が低くなってしまう。Zn/ W比は、より好ましくは20より小さい。

[0126]

酸化物半導体膜14の化学組成、すなわち、各種元素の含有率は、RBS(ラザフォー ド後方散乱分析)により測定される。この測定結果に基づいて、W含有率、Zn含有率お よびZn/W比が算出される。RBSでの分析を実施できない場合は、TEM-EDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計を付帯する透過型電子顕微鏡)により測定される。化 学組成測定の正確性から、RBSでの測定が望ましい。TEM-EDXを用いる場合はま ず、検量線作成用の試料として、In、W、ZnおよびOからなり、測定対象の酸化物半 導体膜に近い組成を有し、かつ、RBSでの分析を実施可能な酸化物半導体膜を少なくと も3個以上用意する。次いで、これらの試料について、RBSによってIn、WおよびZ nの含有量を測定するとともに、TEM-EDXによってIn、WおよびZnの含有量を 測定する。これらの測定値から、TEM-EDXによるIn、WおよびZnの含有量の測 定値と、RBSによるIn、WおよびZnの含有量の測定値との関係を示す検量線を作成 する。そして、測定対象の酸化物半導体膜について、TEM-EDXによってIn、Wお よびZnの含有量を測定した後、この測定値を、上記検量線に基づきRBSによるIn、W およびZnの含有量の測定値に変換する。この変換された値が、測定対象の酸化物半導体膜についてのIn、WおよびZnの含有量である。

【 0 1 2 7 】

酸化物半導体14は、ジルコニウム(Zr)をさらに含有していてもよい。その含有量 50

20

30

10

30

40

は、たとえば1×10¹⁷ a t m s / c m³以上1×10²⁰ a t m s / c m³以下である。Z r は、酸化物焼結体の製造工程にて混入し得る元素であり、この酸化物焼結体を原料とし て成膜される酸化物半導体膜14にも混入され得るが、Z r の存在は、高い電界効果移動 度と高い信頼性を阻害するものではない。ジルコニウムの存在およびその含有量は、二次 イオン質量分析計にて確認することができる。

【0128】

ここで半導体デバイスの信頼性について説明する。一般的に酸化物半導体を含む半導体 デバイスは、半導体デバイスの製造時における熱処理の温度によって信頼性が変化し得る 。熱処理の温度を高くすることで信頼性を向上させることが可能である。しかしながら一 般的には、熱処理温度を高くすると電界効果移動度が低下してしまう。このため、高い熱 処理温度でも電界効果移動度が低下しないことが望まれていた。本明細書において「電界 効果移動度が高く、かつ信頼性が高い」とは、高い加熱処理温度でも電界効果移動度が低 下せず、かつ高い加熱処理の温度により高い信頼性が得られることを意味している。 【0129】

酸化物半導体膜14は、ナノ結晶酸化物およびアモルファス酸化物の少なくともいずれ か1つで構成されることが、これをチャネル層として含む半導体デバイス(たとえばTF T)において、電界効果移動度が高く、かつ信頼性も高くすることができる点から好まし い。

[0130]

本明細書において「ナノ結晶酸化物」とは、以下の条件に従うX線回折測定によっても 20 、結晶に起因するピークが観測されずにハローと呼ばれる低角度側に現れるブロードなピ ークのみが観測され、かつ、透過電子顕微鏡を用い、以下の条件に従って微細領域の透過 電子線回折測定を実施した場合、リング状のパターンが観察される酸化物をいう。リング 状のパターンとは、スポットが集合してリング状のパターンを形成している場合を含む。 【0131】

また、本明細書において「アモルファス酸化物」とは、以下の条件に従うX線回折測定 によっても、結晶に起因するピークが観測されずにハローと呼ばれる低角度側に現れるブ ロードなピークのみが観測され、かつ、透過電子顕微鏡を用い、以下の条件に従って微細 領域の透過電子線回折測定を実施しても、やはりハローと呼ばれる不明瞭なパターンが観 察される酸化物をいう。

【0132】

(X線回折測定条件)

測定方法: In - plane法(スリットコリメーション法)、

X線発生部:対陰極Cu、出力50kV 300mA、

検出部:シンチレーションカウンタ、

入射部:スリットコリメーション、

ソーラースリット:入射側 縦発散角0.48°

受光側 縦発散角0.41°、

- スリット:入射側 S1=1mm*10mm
- 受光側 S2=0.2mm*10mm、

走査条件:走査軸 2 /

走査モード:ステップ測定、走査範囲 10~80°、ステップ幅0.1°、 ステップ時間 8sec.。

【0133】

(透過電子線回折測定条件)

測定方法:極微電子線回折法、

加速電圧:200kV、

ビーム径:測定対象である酸化物半導体膜の膜厚と同じか、または同等。

(0 1 3 4 **)**

酸化物半導体膜14がナノ結晶酸化物で構成される場合、上記の条件に従って微細領域 50

の透過電子線回折測定を行うと、上述のようにリング状のパターンが観察され、スポット 状のパターンは観察されない。これに対して、たとえば特許第5172918号に開示さ れるような酸化物半導体膜は、当該膜の表面に対して垂直な方向に沿うように c 軸配向し た結晶を含んでおり、このように微細領域中のナノ結晶がある方向に配向している場合に は、スポット状のパターンが観察される。酸化物半導体膜14がナノ結晶酸化物で構成さ れる場合、当該ナノ結晶は、少なくとも膜面内に垂直な面(膜断面)の観察を行った際に 、当該膜の表面に対して結晶が配向していない無配向であってランダムな配向性を有して いる。つまり、膜厚方向に対して結晶軸が配向していない。

[0135]

酸化物半導体膜14は、ナノ結晶酸化物またはアモルファス酸化物で構成されるため、 これをチャネル層として含む半導体デバイスにおいて、高い電界効果移動度を達成するこ とが可能である。電界効果移動度を高めるうえで、酸化物半導体膜14は、より好ましく はアモルファス酸化物で構成される。酸化物半導体膜14の膜厚は、たとえば2nm以上 60nm以下である。

[0136]

本実施形態の半導体デバイスにおいて酸化物半導体膜14は、電気抵抗率が好ましくは 10⁻¹ cm以上である。これまでインジウム酸化物を用いた透明導電膜が多く検討され ているが、これらの透明導電膜の用途では、電気抵抗率が10⁻¹ cmより小さいことが 求められている。一方、本実施形態の半導体デバイスが有する酸化物半導体膜は電気抵抗 率が10⁻¹ cm以上であることが好ましく、これにより、半導体デバイスのチャネル層 として好適に用いることができる。電気抵抗率が10⁻¹ cmより小さい場合、半導体デ バイスのチャネル層として用いることが困難である。

20

30

10

【0137】

酸化物半導体膜14は、スパッタ法により成膜する工程を含む製造方法によって得るこ とができる。スパッタ法の意味については上述のとおりである。酸化物半導体膜を形成す る方法としては、スパッタ法のほか、パルスレーザー蒸着(PLD)法、加熱蒸着法など が提案されているが、スパッタ法を用いることが生産性の面から好ましい。

【0138】

スパッタ法としては、マグネトロンスパッタリング法、対向ターゲット型マグネトロン スパッタリング法などを用いることができる。スパッタ時の雰囲気ガスとして、Arガス 、Krガス、Xeガスを用いることができ、これらのガスとともに酸素ガスを混合して用 いることもできる。

【0139】

また、酸化物半導体膜14は、スパッタ法による成膜後に加熱処理するか、またはスパ ッタ法により成膜を行いながら加熱処理することによって得ることもできる。これにより 、ナノ結晶酸化物またはアモルファス酸化物で構成される酸化物半導体膜が得られやすく なる。また、この方法により得られる酸化物半導体膜は、これをチャネル層として含む半 導体デバイス(たとえばTFT)において、電界効果移動度および信頼性を高くするうえ で有利である。

[0140]

スパッタ法による成膜を行いながら実施する加熱処理は、当該成膜中に基板を加熱する ことによって実施できる。基板温度は、好ましくは100 以上250 以下である。加 熱処理の時間は成膜時間に相当し、成膜時間は形成する酸化物半導体膜14の膜厚に依存 するが、たとえば10秒~10分程度であることができる。

【0141】

スパッタリング法による成膜後に実施する加熱処理も同様に、基板を加熱することによって実施できる。高い信頼性を得るために、スパッタ法による成膜の後に加熱処理を行う ことが好ましい。この場合、酸化物半導体膜14を形成した直後に加熱処理を行ってもよいし、ソース電極、ドレイン電極、エッチストッパ層(ES層)、パシベーション層など を形成した後に加熱処理を行ってもよい。高い信頼性を得るために、エッチストッパ層を

50

形成した後に加熱処理を行うことがより好ましい。

【0142】

酸化物半導体膜14を形成した後に加熱処理を行う場合において、基板温度は、好まし くは100 以上500 以下である。加熱処理の雰囲気は、大気中、窒素ガス中、窒素 ガス-酸素ガス中、Arガス中、Ar-酸素ガス中、水蒸気含有大気中、水蒸気含有窒素 中など、各種雰囲気であってよい。雰囲気圧力は、大気圧のほか、減圧条件下(たとえば 0.1 Pa未満)、加圧条件下(たとえば0.1 Pa~9 M Pa)であることができるが 、好ましくは大気圧である。加熱処理の時間は、たとえば3分~2時間程度であることが でき、好ましくは10分~90分程度である。

[0143]

図1~図3は、本実施形態に係る半導体デバイス(TFT)のいくつかの例を示す概略 図である。図1に示される半導体デバイス10は、基板11と、基板11上に配置された ゲート電極12と、ゲート電極12上に絶縁層として配置されたゲート絶縁膜13と、ゲ ート絶縁膜13上にチャネル層として配置された酸化物半導体膜14と、酸化物半導体膜 14上に互いに接触しないように配置されたソース電極15およびドレイン電極16と、 を含む。

[0144]

図2に示される半導体デバイス20は、ゲート絶縁膜13および酸化物半導体膜14上 に配置され、コンタクトホールを有するエッチストッパ層17と、エッチストッパ層17 、ソース電極15およびドレイン電極16上に配置されるパシベーション膜18とをさら に含むこと以外は、図1に示される半導体デバイス10と同様の構成を有する。図2に示 される半導体デバイス20において、図1に示される半導体デバイス10のように、パシ ベーション膜18を省略することもできる。図3に示される半導体デバイス30は、ゲー ト絶縁膜13、ソース電極15およびドレイン電極16上に配置されるパシベーション膜 18をさらに含むこと以外は、図1に示される半導体デバイス10と同様の構成を有する

本実施形態に係る半導体デバイスは、上記の酸化物半導体膜14を含み、かつ、この酸 化物半導体膜14の少なくとも一部と接して配置される層であって、アモルファス層であ る層(以下、この層を「アモルファス隣接層」ともいう。)をさらに含むことが好ましい 。アモルファス隣接層を含む半導体デバイスによれば、上述の加熱処理の温度が高い場合 であっても酸化物半導体膜14がアモルファス酸化物で構成されている状態を維持できる 場合、高い電界効果移動度を保持でき、かつ高い信頼性を実現できる。アモルファス隣接 層としては、ゲート絶縁膜13、パシベーション層18、エッチストッパ層17が挙げら れる。

【0146】

アモルファス隣接層は、酸化物半導体膜14の下地(下層)として酸化物半導体膜14 に接して形成される層であってもよいし、酸化物半導体膜14の上に接して形成される上 層であってもよい。また、本実施形態に係る半導体デバイスは、隣接層を2層以上含むこ とができ、この場合、これらの隣接層は、酸化物半導体膜14の下層と上層とであること ができる。

【0147】

たとえば図1に示される半導体デバイス10においては、ゲート絶縁膜13がアモルファス隣接層であってよい。図2に示される半導体デバイス20においては、ゲート絶縁膜 13および/またはエッチストッパ層17がアモルファス隣接層であってよい。図3に示 される半導体デバイス30においては、ゲート絶縁膜13および/またはパシベーション 膜18がアモルファス隣接層であってよい。

【0148】

アモルファス隣接層は、シリコンおよびアルミニウムの少なくともいずれか1つを含む 酸化物層であることが好ましい。アモルファス隣接層がシリコンおよびアルミニウムの少 ⁵⁰

10

20

なくともいずれか1つを含む酸化物層であることは、半導体デバイスの電界効果移動度お よび信頼性を高くするうえで有利であり、とりわけ、上述の加熱処理の温度が高い場合で あっても、高い電界効果移動度を維持できる半導体デバイスを提供するうえで有利である 。また、アモルファス隣接層がシリコンおよびアルミニウムの少なくともいずれか1つを 含む酸化物層であることは、OFF電流の低減にも有利となり得る。シリコンおよびアル ミニウムの少なくともいずれか1つを含む酸化物としては、特に制限されないが、酸化シ リコン(SiO_x)、酸化アルミニウム(A1_mO_n)等を挙げることができる。 【0149】

(25)

次に、本実施形態に係る半導体デバイスの製造方法について説明する。半導体デバイス の製造方法は、上記実施形態のスパッタターゲットを用意する工程と、該スパッタターゲ ットを用いてスパッタ法により上記酸化物半導体膜を形成する工程とを含む。まず、図1 に示される半導体デバイス10の製造方法について説明すると、この製造方法は、特に制 限されないが、効率よく高特性の半導体デバイス10を製造する観点から、図4を参照し て、基板11上にゲート電極12を形成する工程(図4(A))と、ゲート電極12およ び基板11上に絶縁層としてゲート絶縁膜13を形成する工程(図4(B))と、ゲート 絶縁膜13上にチャネル層として酸化物半導体膜14を形成する工程(図4(C))と、 酸化物半導体膜14上にソース電極15およびドレイン電極16を互いに接触しないよう に形成する工程(図4(D))と、を含むことが好ましい。

(1)ゲート電極を形成する工程

図4(A)を参照して、基板11上にゲート電極12を形成する。基板11は、特に制限されないが、透明性、価格安定性、および表面平滑性を高くする観点から、石英ガラス 基板、無アルカリガラス基板、アルカリガラス基板等であることが好ましい。ゲート電極 12は、特に制限されないが、耐酸化性が高くかつ電気抵抗が低い点から、Mo電極、T i電極、W電極、A1電極、Cu電極等であることが好ましい。ゲート電極12の形成方 法は、特に制限されないが、基板11の主面上に大面積で均一に形成できる点から、真空 蒸着法、スパッタ法等であることが好ましい。図4(A)に示されるように、基板11の 表面上に部分的にゲート電極12を形成する場合には、フォトレジストを使ったエッチン グ法を用いることができる。

【0151】

(2)ゲート絶縁膜を形成する工程

図4(B)を参照して、ゲート電極12および基板11上に絶縁層としてゲート絶縁膜 13を形成する。ゲート絶縁膜13の形成方法は、特に制限はないが、大面積で均一に形 成できる点および絶縁性を確保する点から、プラズマCVD(化学気相堆積)法等である ことが好ましい。

【0152】

ゲート絶縁膜13の材質は、特に制限されないが、絶縁性の観点からは、酸化シリコン (SiO_x)、窒化シリコン(SiN_y)等であることが好ましい。また、ゲート絶縁膜1 3を上述のアモルファス隣接層とする場合、酸化シリコン(SiO_x)、酸化アルミニウ ム(A1_mO_n)等のシリコンおよびアルミニウムの少なくともいずれか1つを含む酸化物 であることが好ましい。

【0153】

(3)酸化物半導体膜を形成する工程

図4(C)を参照して、ゲート絶縁膜13上にチャネル層として酸化物半導体膜14を 形成する。上述のように、酸化物半導体膜14は、スパッタ法により成膜する工程を含ん で形成されることが好ましく、たとえばスパッタ法による成膜後に加熱処理するか、また はスパッタ法により成膜を行いながら加熱処理することによって形成されることが好まし い。スパッタ法の原料ターゲット(スパッタターゲット)としては、上記実施形態1の酸 化物焼結体を用いる。

【0154】

50

10

20

30

高い信頼性を得るために、スパッタ法による成膜の後に加熱処理を行うことが好ましい 。この場合、酸化物半導体膜14を形成した直後に加熱処理を行ってもよいし、ソース電 極15、ドレイン電極16、エッチストッパ層17、パシベーション層18などを形成し た後に加熱処理を行ってもよい。高い信頼性を得るために、エッチストッパ層17を形成 した後に加熱処理を行うことがより好ましい。エッチストッパ層17を形成した後に加熱 処理を行う場合、この加熱処理は、ソース電極15、ドレイン電極16形成前であっても 後であってもよいが、パシベーション層18を形成する前であることが好ましい。 【0155】

(4) ソース電極およびドレイン電極を形成する工程

図4(D)を参照して、酸化物半導体膜14上にソース電極15およびドレイン電極1 6を互いに接触しないように形成する。ソース電極15およびドレイン電極16は、特に 制限はないが、耐酸化性が高く、電気抵抗が低く、かつ酸化物半導体膜14との接触電気 抵抗が低いことから、Mo電極、Ti電極、W電極、A1電極、Cu電極等であることが 好ましい。ソース電極15およびドレイン電極16を形成する方法は、特に制限はないが 、酸化物半導体膜14が形成された基板11の主面上に大面積で均一に形成できる点から 、真空蒸着法、スパッタリング法等であることが好ましい。ソース電極15およびドレイ ン電極16を互いに接触しないように形成する方法は、特に制限はないが、大面積で均一 なソース電極15とドレイン電極16のパターンを形成できる点から、フォトレジストを 使ったエッチング法による形成であることが好ましい。

【0156】

次に、図2に示される半導体デバイス20の製造方法について説明すると、この製造方 法は、コンタクトホール17aを有するエッチストッパ層17を形成する工程およびパシ ベーション膜18を形成する工程をさらに含むこと以外は図1に示される半導体デバイス 10の製造方法と同様であることができ、具体的には、図4および図5を参照して、基板 11上にゲート電極12を形成する工程(図4(A))と、ゲート電極12および基板1 1上に絶縁層としてゲート絶縁膜13を形成する工程(図4(B))と、ゲート絶縁膜1 3上にチャネル層として酸化物半導体膜14を形成する工程(図4(C))と、酸化物半 導体膜14およびゲート絶縁膜13上にエッチストッパ層17を形成する工程(図5(A)))と、エッチストッパ層17にコンタクトホール17aを形成する工程(図5(B)) と、酸化物半導体膜14およびエッチストッパ層17上にソース電極15およびドレイン 電極16を互いに接触しないように形成する工程(図5(C))と、エッチストッパ層1 7、ソース電極15およびドレイン電極16上にパシベーション膜18を形成する工程(図5(D))を含むことが好ましい。

【0157】

エッチストッパ層 1 7 の材質は、特に制限されないが、絶縁性の観点からは、酸化シリ コン(SiO_x)、窒化シリコン(SiN_y)、酸化アルミニウム(A1_mO_n)等であるこ とが好ましい。また、エッチストッパ層 1 7 を上述のアモルファス隣接層とする場合、酸 化シリコン(SiO_x)、酸化アルミニウム(A1_mO_n)等のシリコンおよびアルミニウ ムの少なくともいずれか 1 つを含む酸化物であることが好ましい。エッチストッパ層 1 7 は、異なる材質からなる膜の組み合わせであってもよい。エッチストッパ層 1 7 の形成方 法は、特に制限はないが、大面積で均一に形成できる点および絶縁性を確保する点から、 プラズマC V D (化学気相堆積)法、スパッタ法、真空蒸着法等であることが好ましい。 【0158】

ソース電極15、ドレイン電極16は、酸化物半導体膜14に接触させる必要があることから、エッチストッパ層17を酸化物半導体膜14上に形成した後、エッチストッパ層 17にコンタクトホール17aを形成する(図5(B))。コンタクトホール17aの形 成方法としては、ドライエッチングまたはウェットエッチングを挙げることができる。当 該方法によりエッチストッパ層17をエッチングしてコンタクトホール17aを形成する ことで、エッチング部において酸化物半導体膜14の表面を露出させる。 【0159】 20

10

30

図2に示される半導体デバイス20の製造方法においては、図1に示される半導体デバ イス10の製造方法と同様にして、酸化物半導体膜14およびエッチストッパ層17上に ソース電極15およびドレイン電極16を互いに接触しないように形成した後(図5(C)))、エッチストッパ層17、ソース電極15およびドレイン電極16上にパシベーショ ン膜18を形成する(図5(D))。

[0160]

パシベーション膜18の材質は、特に制限されないが、絶縁性の観点からは、酸化シリコン(SiO_x)、窒化シリコン(SiN_y)、酸化アルミニウム(Al_mO_n)等であることが好ましい。また、パシベーション膜18を上述のアモルファス隣接層とする場合、酸化シリコン(SiO_x)、酸化アルミニウム(Al_mO_n)等のシリコンおよびアルミニウムの少なくともいずれか1つを含む酸化物であることが好ましい。パシベーション膜18は、異なる材質からなる膜の組み合わせであってもよい。パシベーション膜18の形成方法は、特に制限はないが、大面積で均一に形成できる点および絶縁性を確保する点から、プラズマCVD(化学気相堆積)法、スパッタ法、真空蒸着法等であることが好ましい。

また、図3に示される半導体デバイス30のように、エッチストッパ層17を形成する ことなくバックチャネルエッチ(BCE)構造を採用し、ゲート絶縁膜13、酸化物半導 体膜14、ソース電極15およびドレイン電極16の上に、パシベーション膜18を直接 形成してもよい。この場合におけるパシベーション膜18については、図2に示される半 導体デバイス20が有するパシベーション膜18についての上の記述が引用される。 【0162】

(5) その他の工程

最後に、通常は、加熱処理を施す。加熱処理は基板を加熱することによって実施できる 。基板温度は、好ましくは100 以上250 以下である。加熱処理の雰囲気は、大気 中、窒素ガス中、窒素ガス-酸素ガス中、Arガス中、Ar-酸素ガス中、水蒸気含有大 気中、水蒸気含有窒素中など、各種雰囲気であってよい。好ましくは、窒素、Arガス中 などの不活性雰囲気である。雰囲気圧力は、大気圧のほか、減圧条件下(たとえば0.1 Pa未満)、加圧条件下(たとえば0.1Pa~9MPa)であることができるが、好ま しくは大気圧である。加熱処理の時間は、たとえば3分~2時間程度であることができ、 好ましくは10分~90分程度である。

30

10

20

【実施例】

< 実施例 1 ~ 実施例 1 6 >

(1)酸化物焼結体の作製

(1-1)粉末原料の準備

表1に示す組成とメジアン粒径d50(表1において「W粒径」と表記した。)を有し、純度が99.99質量%のタングステン酸化物粉末(表1において「W」と表記した。)と、メジアン粒径d50が1.0µmで純度が99.99質量%のZnO粉末(表1において「Z」と表記した。)と、メジアン粒径d50が1.0µmで純度が99.99質量%のIn₂O₃粉末(表1において「I」と表記した。)と、を準備した。 【0164】

40

(1-2)原料粉末の1次混合物の調製

まず、ボールミルに、準備した原料粉末の内、タングステン酸化物粉末とZnO粉末、 またはタングステン酸化物粉末とインジウム酸化物粉末とを入れて、18時間粉砕混合す ることにより原料粉末の1次混合物を調製した。タングステン酸化物粉末とZnO粉末と のモル混合比率は、およそタングステン酸化物粉末:ZnO粉末=1:1とした。タング ステン酸化物粉末とインジウム酸化物粉末とのモル混合比率は、およそタングステン酸化 物粉末:In₂O₃粉末=1:3とした。粉砕混合の際、分散媒としてエタノールを用いた 。得られた原料粉末の1次混合物は大気中で乾燥させた。

[0165]

10

30

40

(28)

(1-3)1次混合物の熱処理による仮焼粉末の形成

次に、得られた原料粉末の1次混合物をアルミナ製坩堝に入れて、空気雰囲気中、表1 に示す仮焼温度で8時間仮焼し、ZnWO₄型結晶相で構成された仮焼粉末またはIn₆W O₁₂型結晶相で構成された仮焼粉末を得た。表1に、得られた仮焼粉末を構成する結晶相 の組成(種類)を示す。

[0166]

(1 - 4) 仮焼粉末を含む原料粉末の2次混合物の調製

次に、得られた仮焼粉末を、準備した残りの原料粉末であるIn₂O₃粉末またはZnO 粉末とともにポットへ投入し、さらに粉砕混合ボールミルに入れて12時間粉砕混合する ことにより原料粉末の2次混合物を調製した。これらの粉末の混合比は、混合物中のW、 ZnおよびInのモル比が表1に示されるとおりとなるようにした。粉砕混合の際、分散 媒としてエタノールを用いた。得られた混合粉末はスプレードライで乾燥させた。 【0167】

(1-5)2次混合物の成形による成形体の形成

次に、得られた2次混合物をプレスにより成形し、さらにCIPにより室温(5 ~ 3 0)の静水中、190MPaの圧力で加圧成形して、直径100mmで厚み約9mmの 円板状の成形体を得た。

【0168】

(1-6)成形体の焼結による酸化物焼結体の形成

次に、得られた成形体を大気圧下、空気雰囲気中にて表1に示す焼結温度で8時間焼結 20 して、タングステンおよび亜鉛が固溶したビックスバイト型結晶相(In₂O₃型相)を含 む第1結晶相を含む酸化物焼結体を得た。タングステンおよび亜鉛が固溶しているとの判 断は、X線回折の測定において、ピーク位置が、JCPDSカードの6-0416に規定 されるピーク位置からずれていることの確認に基づいている。

【0169】

(1-7)酸化物焼結体の物性評価

〔A〕第1結晶相、第2結晶相および第4結晶相の同定

酸化物焼結体の一部からサンプルを採取して、粉末X線回折法による結晶解析を行い、 ビックスバイト型結晶相、2 の34.74degより大きく34.97degより小さ いより小さい位置に第1回折ピークを有する第2結晶相、および2 の31.77deg より大きく32.00degより小さい位置に第2回折ピークを有する第4結晶相の存在 の有無を確認した。X線回折の測定条件は以下のとおりとした。

[0170**]**

(X線回折の測定条件)

-2法、

X線源:Cu K 線、

X 線管球電圧: 4 5 k V、

X 線管球電流: 4 0 m A 、

ステップ幅:0.03deg、

ステップ時間:1秒/ステップ、

測定範囲2 :10deg~90deg。

[0171**]**

実施例の酸化物焼結体はいずれもビックスバイト型結晶相、第2結晶相および第4結晶 相を有していた。第2結晶相が有する第1回折ピークの角度および第4結晶相が有する第 2回折ピークの角度を表2に示す。また、X線回折のビックスバイト型結晶相に帰属され る回折ピークの中で強度が一番高い回折ピークのピーク強度IInと、ビックスバイト型 結晶相に帰属されない回折ピークの中で最も強度が高い回折ピークのピーク強度IImの比 IIn/Imが3.0以上であったことから、実施例の酸化物焼結体はいずれも、ビック スバイト型結晶相が主成分であるといえる。 【0172】

〔B〕第1結晶相が主成分であることの確認およびインジウム高含有型結晶相占有率の 測定

酸化物焼結体の一部からサンプルを採取し、該サンプルの表面を研磨して平滑にした。 次いで、SEM-EDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計を付帯する走査型二次電子 顕微鏡)を用いて、サンプルの当該表面をSEM(走査型二次電子顕微鏡)で観察し、各 結晶粒子の金属元素の組成比をEDX(エネルギー分散型ケイ光X線分析計)で分析した 。そして、それらの結晶粒子の金属元素の組成比の傾向に基づいて、結晶粒子のグループ 分けを行った。具体的には、Znを含有し、より典型的にはZn含有率(In、Wおよび Znの合計に対するZnの含有率(原子%)〕が後述するグループBよりも高い結晶粒子 のグループAと、Zn含有率が非常に低いかまたはZnを含有せず、かつ、グループAに 比べてIn含有率(In、WおよびZnの合計に対するInの含有率(原子%))が高い 結晶粒子のグループB(インジウム高含有型結晶相)とに分けた。グループBの結晶粒が 第1 結晶相であると判断した。

【0173】

酸化物焼結体における「インジウム高含有型結晶相占有率」は、酸化物焼結体の上記測 定表面に占めるインジウム高含有型結晶相(グループB)の面積の割合(百分率)として 定義される。実施例の酸化物焼結体はいずれもインジウム高含有型結晶相占有率が50% 以上であり、第1結晶相が主成分であった。

[0174**]**

〔C〕第1回折ピークのピーク強度Iaと第2回折ピークのピーク強度Ibとの比Ia ²⁰ / Ibの測定

上述の〔A〕第1結晶相、第2結晶相および第4結晶相の同定のためのX線回折の測定 結果に基づき、上述の式に従ってIaおよびIbを測定し、Ia/Ibを算出した。結果 を表2に示す。

【0175】

〔D〕第3結晶相の存在確認、ならびにこれを構成する結晶粒子の平均長軸径および平 均アスペクト比の測定

上述の〔B〕第1結晶相が主成分であることの確認およびインジウム高含有型結晶相占 有率の測定において、グループAに分けられた結晶相を第3結晶相と判断した。またこの 表面分析でのSEM観察において500倍の反射電子像を測定し、第1結晶相に分類され るグループBに比して濃いグレーに観察される第3結晶相を構成する結晶粒子について、 上述の方法にしたがって平均長軸径および平均アスペクト比を測定した。結果を表2に示 す。

[0176**]**

〔E〕第5結晶相、タングステン酸インジウム化合物結晶相、六方晶ウルツ型結晶相お よびIn₂O₃(ZnO)₅の存在確認

上述の〔A〕X線回折の測定において、併せて、第5結晶相、タングステン酸インジウム化合物結晶相、六方晶ウルツ型結晶相およびIn₂O₃(ZnO)₅の存在の有無を確認した。いずれの実施例・比較例においても、タングステン酸インジウム化合物結晶相の存在は認められなかった。

【0177】

表2の「結晶相」の欄に、酸化物焼結体に存在する結晶相をまとめた。結晶相に関し、 表中の略称は次の結晶相を意味する。なお、表2の「結晶相」の欄には、上記のX線回折 の測定によって同定することができたものを示しており、酸化物焼結体が「結晶相」の欄 に記載されているもののみで構成されていることを意味するものではない。

【0178】

I: ビックスバイト型結晶相(第1結晶相)、

Z:六方晶ウルツ型結晶相(第3結晶相)、

ZW:タングステン酸亜鉛化合物結晶相(第3結晶相および第5結晶相)、

IZ: In₂O₃(ZnO)₅(第3結晶相)。

30

10

[0179**]**

〔F〕酸化物焼結体中のIn、ZnおよびWの含有量の測定

得られた酸化物焼結体中のIn、ZnおよびWの含有量は、ICP質量分析法により測定した。これらの含有量に基づいて、酸化物焼結体のW含有率(原子%)、Zn含有率(原子%)、およびZn/W比(原子数比)をそれぞれ求めた。結果を表2に示す。

【0180】

〔G〕酸化物焼結体の見かけ密度の測定

得られた酸化物焼結体の見かけ密度はアルキメデス法により求めた。

[0 1 8 1 **]**

〔日〕酸化物焼結体の熱伝導率の測定

10

20

JIS R 1611:2010に規定される方法にしたがって、熱拡散率、比熱容量 および熱伝導率を測定した。表2に、比較例1の熱伝導率を1とした場合の各実施例およ び比較例の熱伝導率比を示す。

【0182】

<比較例1~比較例2>

原料粉末であるタングステン酸化物粉末、ZnO粉末およびIn₂O₃粉末の混合比が表 1に示されるとおりとなるようにしたこと、ならびに、仮焼粉末を形成することなく、こ れらの原料粉末を一度に混合し表1に示される温度で焼結したこと以外は実施例と同じ方 法で酸化物焼結体を作製し、物性評価を行った。比較例の酸化物焼結体はいずれも第1結 晶相を有していたが、第2結晶相、所定の平均長軸径および平均アスペクト比を有する第 3結晶、ならびに第4結晶相を有していなかった。比較例2の酸化物焼結体については、 第3結晶相がインジウム高含有型結晶相に分散しておらず、お互いに接触した形であり、 第3結晶相の粒子形状を特定することができなかったため、平均長軸径および平均アスペ クト比を測定することはできなかった。いずれの比較例においても、見かけ密度を高める ためには焼結温度は、実施例に比較して高くする必要があった。焼結温度を1160 と したこと以外は比較例1、比較例2と同様にして酸化物焼結体を作製したところ、これら の酸化物焼結体の見かけ密度はいずれも6.3g/cm³であった。

[0183]

(1-8) スパッタターゲットの作製

得られた酸化物焼結体を、直径3インチ(76.2mm)×厚さ6mmに加工した後、 ³⁰ 銅のバッキングプレートにインジウム金属を用いて貼り付けた。 【0184】

	ľ	表	1	
--	---	---	---	--

体结	知道		ò	1160	1160	1160	1160	1160	1160	1160	1160	1150	1150	1150	1150	1150	1150	1150	1150	1200	1200
価体	支援である		種類	In ₆ WO ₁₂	ZnWO4	ZnWO4	ZnWO4	ZnWO₄	ZnWO4	ZnWO4	ZnWO4	ZnWO₄	I	1							
16.14	派法	١ ١	ပ	850	850	850	850	850	850	850	850	650	650	650	650	650	650	650	650	I	1
	W ##22	지 11 M	Ē	2.3	2.8	1.5	1.0	0.8	0.1	1.2	0.8	0.8	2.5	:	1.3	0.8	0.7	2.8	3.2	4.2	4.2
	M	5	組成	WO ₂	WO _{2.72}	^E OM	wo _z	WO _{2.72}	w0 ₃	² 0M	WO _{2.72}	wo ₃	wo ₂	WO _{2.72}	w0 ₃	wo ₂	WO _{2.72}	wo ₃	WO _{2.72}	w0 ₃	WO ₃
原料粉末	C I	1	(%)	96.29	79.02	56.61	44.62	44.11	43.59	42.58	35.57	66.86	88.03	66.31	56.61	49.81	64.94	63.60	60.98	57.59	26.93
	EL混合日	2	F	2.47	18.75	40.86	52.69	52.50	52.31	51.94	56.38	31.40	9.86	31.29	40.86	46.84	31.03	30.78	30.29	40.86	71.52
		×.	£	1.18	1.79	1.56	1.43	2.14	2.85	4.24	6.71	1.00	1.88	1.66	1.56	2.23	3.28	4.89	8.01	1.56	1.56
				実施例 1	実施例 2	実施例 3	実施例 4	実施例 5	実施例 6	実施例 7	実施例 8	実施例 9	実施例 10	実施例 11	実施例 12	実施例 13	実施例 14	実施例 15	実施例 16	比較例 1	比較例 2

【0185】

10

30

						酸化物烧結体						ターケット
	第 1 5 1 1 5 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	第2回 ポ2回 ポーク	la/Ib	₽ 万 御 御	平均 アスペクト比	同定できた 結晶相	合 本 本	Zn 含有率	Zn⁄W H	見かけ 密度	熱伝導率	割れ電力
	2θ deg	2θ deg		E Ħ			(原子%)	(原子%)	(原子数比)	(g/cm³)		(M)
実施例 1	34.75	31.99	0.2	4	2	I	9.0	1.2	2	0.7	1.1	650
実施例 2	34.78	31.98	1.7	22	22	-	1.0	10	10	6.9	1.2	700
実施例 3	34.85	31.92	1.6	25	28	-	1.0	25	25	6.7	1.2	700
実施例 4	34.85	31.88	2.0	34	36	I, Z	1.0	35	35	6.5	1.1	650
実施例 5	34.88	31.86	1.9	32	34	I, Z	1.5	35	27	6.5	1.1	650
実施例 6	34.90	31.84	2.0	36	32	l, Z	2.0	35	17.5	6.5	1.1	650
実施例 7	34.95	31.83	2.2	28	30	l, Z	3.0	35	13	6.6	1.1	650
実施例 8	35.00	31.88	2.6	36	38	I, Z,ZW	5.0	40	8	6.7	1.2	700
実施例 9	34.78	31.89	1.0	28	26	1	0.6	18	30	6.8	1.2	700
実施例 10	34.75	31.99	0.4	5	5	1	1.0	5	5	7.0	1.1	650
実施例 11	34.80	31.91	1.6	26	24	1	1.0	18	18	6.8	1.3	750
実施例 12	34.85	31.93	1.5	24	25	I	1.0	25	25	6.7	1.3	750
実施例 13	34.85	31.96	2.2	27	28	1	1.5	30	20	6.7	1.2	700
実施例 14	34.88	31.99	1.2	17	18	-	2.0	18	6	6.9	1.1	650
実施例 15	34.92	31.88	1.0	16	15	1	3.0	18	9	7.0	1.1	650
実施例 16	34.96	31.80	0.8	10	9	I, Z, ZW	5.0	18	3.6	7.1	1.1	650
比較例 1	なし	なし	1	5	2	I, Z, IZ	1.0	25	25	6.7	1.0	550
比較例 2	なし	なし	1	測定不可	测定不可	I, Z, IZ	1.0	55	55	6.7	0.5	1

(32)

【表2】

[0186**]**

(2)酸化物半導体膜を備える半導体デバイス(TFT)の作製と評価

(2-1)スパッタリング電力の最大限界値(割れ電力)の計測

JP 6350466 B2 2018.7.4

20

10

30

作製したスパッタターゲットをスパッタリング装置(図示せず)の成膜室内に設置した 。スパッタターゲットは、銅のバッキングプレートを介して水冷されている。成膜室内を 6 × 1 0⁻⁵ P a 程度の真空度として、ターゲットを次のようにしてスパッタリングした。 【 0 1 8 7 】

成膜室内へAr(アルゴン)ガスとO₂(酸素)ガスとの混合ガスを0.5 Paの圧力 まで導入した。混合ガス中のO₂ガス含有率は20体積%であった。ターゲットに300 WのDC電力を印加してスパッタリング放電を起こし、60分間保持した。60分後、冷 却を10分間行った後、成膜室を大気開放し、スパッタターゲットの酸化物焼結体に割れ が発生していないか確認した。300Wから50Wずつ増加させて、各段階について60 分間のスパッタリングを行い、スパッタターゲットの酸化物焼結体に割れが発生していな いかを確認した。酸化物焼結体に割れが発生した場合、実験を停止し、そのスパッタリン グ電力を割れ電力(W)とした。表2に実施例と比較例の割れ電力を示す。実施例のスパ ッタターゲットはすべて、高いスパッタリング電力まで割れが発生しなかった。これは、 酸化物焼結体が所定の第2結晶相を含んでいるために熱伝導率が高くなったためと考えら れる。また、第1結晶相および第2結晶相以外の結晶相(とりわけ、高いアスペクト比を 有する結晶粒子で構成される第3結晶相など)を含んでいることも高熱伝導率に寄与して いると考えられる。

【0188】

比較例2のスパッタターゲットは、割れが激しく、DC電力を使用したスパッタリング による成膜ができなかった。

【0189】

(2-2)酸化物半導体膜を備える半導体デバイス(TFT)の作製

次の手順で図3に示される半導体デバイス30と類似の構成を有するTFTを作製した。図4(A)を参照して、まず、基板11として50mm×50mm×厚み0.6mmの 合成石英ガラス基板を準備し、その基板11上にスパッタリング法によりゲート電極12 として厚み100nmのMo電極を形成した。次いで、図4(A)に示されるように、フ ォトレジストを使ったエッチングによりゲート電極12を所定の形状とした。

【0190】

図 4 (B)を参照して、次に、ゲート電極 1 2 および基板 1 1 上にプラズマCVD法に よりゲート絶縁膜 1 3 として、アモルファス酸化物層である厚み 2 0 0 n m の S i O_x膜 を形成した。

【0191】

図4(C)を参照して、次に、ゲート絶縁膜13上に、DC(直流)マグネトロンスパ ッタリング法により、厚み35nmの酸化物半導体膜14を形成した。ターゲットの直径 3インチ(76.2mm)の平面がスパッタ面であった。用いたターゲットとして、上記 (1)で得られた酸化物焼結体を使用した。

【0192】

酸化物半導体膜14の形成についてより具体的に説明すると、スパッタリング装置(図示せず)の成膜室内の水冷されている基板ホルダ上に、上記ゲート電極12およびゲート 絶縁膜13が形成された基板11をゲート絶縁膜13が露出されるように配置した。上記 ターゲットをゲート絶縁膜13に対向するように60mmの距離で配置した。成膜室内を 6×10⁻⁵Pa程度の真空度として、ターゲットを次のようにしてスパッタリングした。 【0193】

まず、ゲート絶縁膜13とターゲットとの間にシャッターを入れた状態で、成膜室内へ Ar(アルゴン)ガスとO₂(酸素)ガスとの混合ガスを0.4 Paの圧力まで導入した 。混合ガス中のO₂ガス含有率は20体積%であった。実施例の場合、ターゲットに前記 (2-1)にて求めた割れ電力よりも50W低いDC電力を印加してスパッタリング放電 を起こし、これによってターゲット表面のクリーニング(プレスパッタ)を5分間行った 。比較例1においては、DC電力を500Wとしてスパッタリング放電を起こし、プレス パッタを5分行った。 10

20

30

【0194】

次いで、同じターゲットに同じ値のDC電力を印加して、成膜室内の雰囲気をそのまま 維持した状態で、上記シャッターを外すことにより、ゲート絶縁膜13上に酸化物半導体 膜14を成膜した。なお、基板ホルダに対しては、特にバイアス電圧は印加しなかった。 また、基板ホルダを水冷または加熱し、成膜時および成膜後の基板11の温度を調整した 。実施例および比較例のうち、下記の表3における「成膜時熱処理」の欄に「あり/12 」などと記載されている例では、成膜時において基板ホルダを加熱して基板温度を1 0 2.0 などに調整することにより成膜と同時に加熱処理を実施した。この場合において加 熱処理の時間は、成膜時間に相当する。成膜と同時に加熱処理を実施した場合においても 、成膜後(後述するように、パシベーション層形成後)に基板を加熱して250 10分 、または350 10分間の加熱処理を行い、後述する半導体デバイス特性を測定した。 一方、実施例および比較例のうち、下記の表3における「成膜時熱処理」の欄に「なし」 と記載されている場合は、成膜時においては基板ホルダを水冷して基板温度を20 程度 とし、成膜後(後述するように、パシベーション層形成後)に基板を加熱して250 1 0分、または350 10分間の加熱処理を行い、後述する半導体デバイス特性を測定し た。

[0195]

以上のようにして、上記(1)で得られた酸化物焼結体から加工されたターゲットを用いたDC(直流)マグネトロンスパッタリング法により酸化物半導体膜14を形成した。酸化物半導体膜14は、TFTにおいてチャネル層として機能する。各実施例および比較例で形成した酸化物半導体膜14の膜厚は35nmとした。

【0196】

次に、形成された酸化物半導体膜14の一部をエッチングすることにより、ソース電極 形成用部14s、ドレイン電極形成用部14d、およびチャネル部14cを形成した。ソ ース電極形成用部14sおよびドレイン電極形成用部14dの主面の大きさは50µm× 50µm、チャネル長さC_L(図1(A)および図1(B)を参照して、チャネル長さC_L とは、ソース電極15とドレイン電極16との間のチャネル部14cの距離をいう。)は 30µm、チャネル幅C_W(図1(A)および図1(B)を参照して、チャネル幅C_Wとは 、チャネル部14cの幅をいう。)は40µmとした。チャネル部14cは、TFTが7 5mm×75mmの基板主面内に3mm間隔で縦25個×横25個配置されるように、7 5mm×75mmの基板主面内に3mm間隔で縦25個×横25個配置した。 【0197】

酸化物半導体膜14の一部のエッチングは、体積比でシュウ酸:水=5:95であるエ ッチング水溶液を調製し、ゲート電極12、ゲート絶縁膜13および酸化物半導体膜14 がこの順に形成された基板11を、そのエッチング水溶液に40 で浸漬することにより 行った。

【0198】

図4(D)を参照して、次に、酸化物半導体膜14上にソース電極15およびドレイン 電極16を互いに分離して形成した。

【0199】

具体的にはまず、酸化物半導体膜14のソース電極形成用部14sおよびドレイン電極 形成用部14dの主面のみが露出するように、酸化物半導体膜14上にレジスト(図示せ ず)を塗布、露光および現像した。次いでスパッタ法により、酸化物半導体膜14のソー ス電極形成用部14sおよびドレイン電極形成用部14dの主面上に、それぞれソース電 極15、ドレイン電極16である厚み100nmのMo電極を形成した。その後、酸化物 半導体膜14上のレジストを剥離した。ソース電極15としてのMo電極およびドレイン 電極16としてのMo電極はそれぞれ、TFTが75mm×75mmの基板主面内に3m m間隔で縦25個×横25個配置されるように、一つのチャネル部14cに対して1つず つ配置した。

[0200]

10

20

30

図3を参照して、次に、ゲート絶縁膜13、酸化物半導体膜14、ソース電極15およびドレイン電極16の上にパシベーション膜18を形成した。パシベーション膜18は、アモルファス酸化物層である厚み200nmのSiO_x膜をプラズマCVD法により形成した後、その上に厚み200nmのSiN_y膜をプラズマCVD法により形成した構成、またはアモルファス酸化物層である厚み120nmのAl_mO_n膜をスパッタリング法により形成した後、その上に厚み200nmのSiN_y膜をプラズマCVD法により形成した 構成とした。アモルファス酸化物層がSiO_x膜である場合、下記の表3における「PV 層」の欄には「SiO_x」と記載し、アモルファス酸化物層がAl_mO_n膜である場合、「 PV層」の欄には「Al_mO_n」と記載している。SiO_x膜の原子組成比は、Si:O= 1:2により近い酸素含有量であること、Al_mO_n膜の原子組成比は、Al:O=2:3 により近い酸素含有量であることが信頼性向上の観点から望ましい。

(35)

【0201】

次に、ソース電極15、ドレイン電極16上のパシベーション膜18を反応性イオンエ ッチングによりエッチングしてコンタクトホールを形成することによってソース電極15 、ドレイン電極16の表面の一部を露出させた。

最後に、大気圧窒素雰囲気中で加熱処理を実施した。この加熱処理は、すべての実施例 および比較例について行い、具体的には、窒素雰囲気中250 10分間、もしくは窒素 雰囲気中350 10分間の加熱処理を実施した。以上により、酸化物半導体膜14をチャネル層として備えるTFTを得た。

[0203]

(2-3)酸化物半導体膜の結晶性、W含有率、Zn含有率およびZn/W比

作製したTFTが備える酸化物半導体膜14の結晶性を上述の測定方法および定義に従って評価した。表3における「結晶性」の欄には、ナノ結晶である場合には「ナノ結晶」と、アモルファスである場合には、「アモルファス」と記載している。また、酸化物半導体膜14中のIn、WおよびZnの含有量を、RBS(ラザフォード後方散乱分析)により測定した。これらの含有量に基づいて酸化物半導体膜14のW含有率(原子%)、Zn 含有率(原子%)、およびZn/W比(原子数比)をそれぞれ求めた。結果を表3に示す

[0204]

(2-4)半導体デバイスの特性評価

半導体デバイス10であるTFTの特性を次のようにして評価した。まず、ゲート電極12、ソース電極15およびドレイン電極16に測定針を接触させた。ソース電極15とドレイン電極16との間に0.2Vのソース-ドレイン間電圧V_{ds}を印加し、ソース電極15とビイン電極12との間に印加するソース-ゲート間電圧V_{gs}を-10Vから15Vに変化させて、そのときのソース-ドレイン間電流I_{ds}を測定した。そして、ソース-ゲート間電圧V_{gs}とソース-ドレイン間電流I_{ds}の平方根〔(I_{ds})^{1/2}〕との関係をグラフ化した(以下、このグラフを「V_{gs}-(I_{ds})^{1/2}曲線」ともいう。)。V_{gs}-(I_{ds})^{1/2}曲線に接線を引き、その接線の傾きが最大となる点を接点とする接線が×軸(V_{gs})と交わる点(×切片)を閾値電圧V_{th}とした。閾値電圧V_{th}は、大気圧窒素雰囲気中250 10分間の加熱処理を実施した後(V_{th}(350))のTFTについて測定した。V_{th}は、0V以上であることが望ましいとされており、さらにはTFTを表示装置に用いる場合、a-Siとの駆動電圧の同一性から1.0Vにより近い方が望ましいとされている。

[0205]

また下記式〔a〕:

g_m = d I_{ds} / d V_{gs} [a] に従って、ソース - ドレイン間電流 I_{ds}をソース - ゲート間電圧 V_{gs}について微分するこ とによりg_mを導出した。そして V_{ds} = 10.0 Vにおけるg_mの値を用いて、下記式〔b 50

30

20

10

) :

 $\mu_{fe} = g_{m} \cdot C_{L} / (C_{W} \cdot C_{i} \cdot V_{ds}) \qquad (b)$

に基づいて、電界効果移動度 μ_{fe}を算出した。上記式〔b〕におけるチャネル長さ C_Lは 30 μ m であり、チャネル幅 C_Wは 40 μ m である。また、ゲート絶縁膜 13のキャパシ タンス C_iは 3.4 × 10⁻⁸ F / c m² とし、ソース - ドレイン間電圧 V_{ds}は 0.5 V とし た。

[0206]

大気圧窒素雰囲気中250 10分間の加熱処理を実施した後の電界効果移動度µ_{fe}を 、表3の「移動度(250)」の欄に示している。また、大気圧窒素雰囲気中350 10分間の加熱処理を実施した後の電界効果移動度µ_{fe}を、表3の「移動度(350) 」の欄に示している。表3に示されるように、Zn/W比が大きい方が、移動度(250))と移動度(350)との差が小さい傾向にある。

10

【 0 2 0 7 】

さらに、次の信頼性評価試験を行った。ソース電極15とゲート電極12との間に印加 するソース - ゲート間電圧 V_{gs}を+35 Vに固定して、これを1時間印加し続けた。印加 開始から1s、10s、100s、300s、3600s後に前述の方法により閾値電圧 V_{th}を求め、その最大閾値電圧 V_{th}と最小閾値電圧 V_{th}との差 V_{th}を求めた。 V_{th}が 小さい程、信頼性が高いと判断される。大気圧窒素雰囲気中250 10分間の加熱処理 を実施した後の V_{th}を、表3の「 V_{th}(250)」の欄に示している。また、大気 圧窒素雰囲気中350 10分間の加熱処理を実施した後の V_{th}を、表3の「 V_{th}(350)」の欄に示している。 【0208】

		酸化物=	半導体膜		成膜時	l		₩ ₩	「体デバイ」	スの特性書	更走	
	結晶性	合 大 本 本	Zn 含有率	Zn/W 比	熱処理		移動度 (250°C)	移動度 (350°C)	(250°C)	(350°C)	ΔV _{th} (250°C)	ΔV _{th} (350°C)
		(原子%)	(原子%)	(原子数比)			(cm²	/vs)	S	0	S	(
実施例1	7EM77X	0.6	-	1.7	あり/120°C	AlmOn	38	15	-2.3	0.1	0.53	0.26
実施例 2	ナノ結晶	1.0	æ	8.0	あり/100°C	AlmOn	32	31	-0.9	1.5	0.42	0.22
実施例3	ナノ結晶	1.0	19	19.0	なし	AlmOn	32	31	-1.6	0.8	0.41	0.20
実施例4	ナノ結晶	1.0	32	32.0	なし	AlmOn	30	28	-1.8	0.6	0.46	0.23
実施例 5	ナノ結晶	1.5	32	21.3	なし	AlmOn	28	26	-0.9	1.5	0.43	0.23
実施例 6	ナノ結晶	2.0	32	16.0	なし	AlmOn	24	22	-0.4	2.0	0.40	0.20
実施例 7	ナノ結晶	3.0	32	10.7	った	AlmOn	22	20	0.0	2.4	0.38	0.10
実施例 8	ナノ結晶	5.0	38	7.6	なし	AlmOn	21	19	0.6	3.0	0.36	0.18
実施例 9	ナノ結晶	0.6	16	26.7	<u>า</u> ‡	SiOx	46	24	-2.3	0.1	0.51	0.25
実施例 10	アモルファス	1.0	e	3.0	1 \$	SiOx	44	14	-0.4	2.0	0.48	0.24
実施例 11	ナノ結晶	1.0	16	16.0	なし	SiOx	43	42	-1.4	1.0	0.43	0.20
実施例 12	ナノ結晶	1.0	22	22.0	った	SiOx	42	41	-1.7	0.7	0.44	0.22
実施例 13	ナノ結晶	1.5	29	19.3	1 \$\$	SiOx	40	38	-1.2	1.2	0.42	0.20
実施例 14	ナノ結晶	2.0	16	8.0	なし	SiOx	38	36	-0.8	1.6	0.39	0.19
実施例 15	ナノ結晶	3.0	16	5.3	なし	SiOx	36	34	0.1	2.5	0.37	0.18
実施例 16	ナノ結晶	5.0	16	3.2	った	SiOx	34	32	1.0	3.4	0.36	0.17
比較例1	ナノ結晶	1.0	30	30	った	SiOx	42	=	-6.5	-2.0	0.58	0.55
比較例 2	1	I	1	I	1	1	Ι	Ι	1	I	I	1

(37)

【表3】

40

10

20

30

[0209]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって、制限的なものではないと考え られるべきである。本発明の範囲は上記した実施の形態ではなく特許請求の範囲によって 示され、特許請求の範囲と均等の意味、および範囲内でのすべての変更が含まれることが 意図される。

【符号の説明】

JP 6350466 B2 2018.7.4

【0210】
10,20,30 半導体デバイス(TFT)
1 基板
2 ゲート電極
3 ゲート絶縁膜
4 酸化物半導体膜
4 医化物半導体膜
4 C チャネル部
4 C チャネル部
4 G ドレイン電極形成用部
5 ソース電極
5 ソース電極
6 ドレイン電極
17 エッチストッパ層
7 コンタクトホール

18 パシベーション膜

 $\left(\boxed{\mathbb{Z}} \ 1 \right)$

【図2】



【図3】







フロントページの続き

(51) Int.CI.

FI H01L 29/78 618Z

審査官末松佳記

(56)参考文献 特開2015-107907(JP,A) 国際公開第2014/058019(WO,A1) 特開2005-314131(JP,A) 特開2006-160535(JP,A) 特開2006-188392(JP,A) 特開2006-193363(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

C 0 4 B 3 5 / 0 0 - 3 5 / 8 4 C 2 3 C 1 4 / 0 0 - 1 4 / 5 8 H 0 1 L 2 1 / 3 3 6 H 0 1 L 2 1 / 3 6 3 H 0 1 L 2 9 / 7 8 6